

# 大槌町東日本大震災津波復興計画 実施計画

第3期 発展期  
平成29年度～30年度

平成29年3月

岩手県大槌町



## 【目 次】

はじめに（町長メッセージ）

第1章	第3期実施計画の策定にあたって	1
1	第3期実施計画の目的	1
2	実施計画の期間	1
3	実施計画の構成	2
4	4つの生活基盤	3
第2章	第2期実施計画の取組の総括	4
1	第2期実施計画の振り返り	4
2	4つの生活基盤ごとの進捗状況	5
第3章	第3期実施計画の特徴	13
1	第3期実施計画の特徴	13
2	大槌町の復興の状況	16
第4章	第3期実施計画の取組	18
1	施策体系	18
2	構成事業一覧	26
3	主要事業	41
4	国県所管事業	70
5	統合事業	73
6	終了事業	76

# はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の大津波により多くの尊い命、貴重な財産が失われてから 6 年の歳月が経ちました。改めて、震災で犠牲になられた方々に、衷心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、今もなお、応急仮設住宅などにおいて、不自由な生活を余儀なくされております町民の皆さまに、改めて心からお見舞い申し上げます。また、大槌から離れた地においても、大槌を思い、復興を応援していただいている皆さまに対し、心から感謝申し上げます。

平成 29 年度には、土地区画整理や防災集団移転並びに災害公営住宅の整備等、ハード系の事業は概ね道筋が整う見込みです。今後の町の施策は、ハード系の整備事業はもとより、コミュニティ形成や地方創生といったソフト系の施策を以前にも増して展開していく新たなステージを迎えます。

第 3 期実施計画である「発展期」では、大槌町復興基本計画の最後の 2 年間にあたり、ハード系の事業は遅れが生じないように地区別に細分化して進捗管理を行う一方、ソフト系の事業にも重点を置いた構成にするとともに、町が優先して実施すべき事業を中心に掲載しました。

大槌町は、早期復興と人口減少対策という大きな課題に同時に向き合わなければならない厳しい状況ですが、平成 31 年度には鉄道や復興道路が完成するなど明るい話題も続きます。今後も、大槌町の魅力を高め、にぎわいの再生を実現するために、様々な活性化策に取り組んでまいります。

私は、ふるさと大槌が「発展期」に相応しく、早期に復興・発展し、より明るい未来へと向かうため、町民の皆様のご意見に耳を傾けながら、職員一丸となって取組を進めてまいりますので、今後も皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

大槌町長

平野 公三





## 第1章 第3期実施計画の策定にあたって

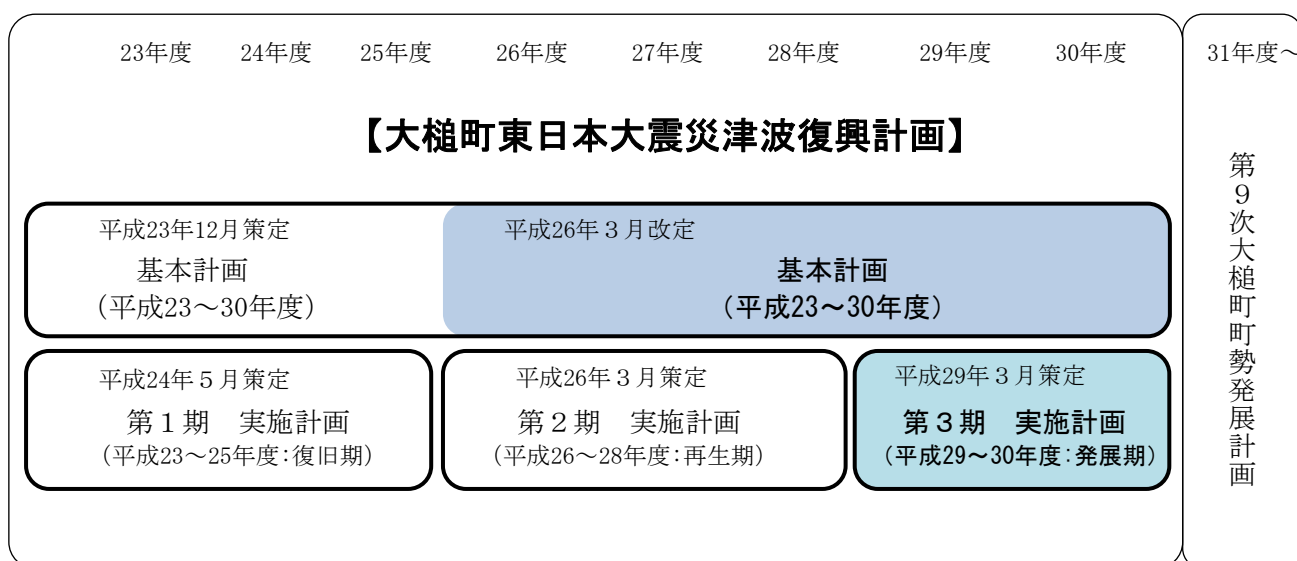
### 1 第3期実施計画の目的

大槌町東日本大震災津波復興計画は、東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた大槌町において、これまでの復興の歩みを振り返るとともに、今般の大震災によって受けた影響を一日も早く克服し、より一層の発展を図ることで、次の中長期的なまちづくりのビジョンである「大槌町町勢発展計画」につなげる計画です。

大槌町東日本大震災津波復興計画 実施計画（以下「実施計画」という。）は大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げた目標の実現に向けて、町が実施する事業等を具体的に示すものです。

### 2 実施計画の期間

復興計画は、復興に向けた基本的な施策を示す「基本計画」と、各施策に対応した事業のあり方を示す「実施計画」の2つの計画で構成されています。基本計画の期間は平成23年度から平成30年度までの8年間で、実施計画は第1期（復旧期）、第2期（再生期）、第3期（発展期）に分けて策定するもので、この「第3期実施計画」は平成29～30年度の2か年間の計画です。



### 3 実施計画の構成

第3期実施計画は、ハード系の事業は遅れが生じないよう地区別に細分化して進捗管理を行うとともに、ソフト系の事業は復興後の組織縮小を見据えて、今後2年間で優先して実施すべき事業に絞り込みを行いました。さらに、第2期計画では国や県が実施する事業が混在し評価不能な事業もあったことから、国や県が実施する事業は第4章後段に別掲載とし、町が主体となって実施する136（再掲を除く）の事業を中心に掲載しました。なお、第3期実施計画は、平成27年度に実施した事業検証を踏まえ事業を整理し掲載しています。

第4章「第3期実施計画の取組」の構成は、①4つの生活基盤の重点施策、一般施策ごとに事業を整理した「施策体系」、②事業名、事業主体、事業概要、実施年度を示した「構成事業一覧」、③重要な事業の概要を示した「主要事業」、④町が予算計上せず国や県等の予算で実施する「国県所管事業」としており、第3期実施計画の策定に際し他の事業に統合した事業及び第2期実施計画限りで終了した事業は参考資料として末尾に掲載しています。

#### ■実施計画 事業数比較（第2期・第3期）

	1 空間環境基盤		2 社会生活整備		3 経済産業基盤		4 教育文化基盤		合 計	
	うち再掲数		うち再掲数		うち再掲数		うち再掲数		うち再掲数	
第2期実施計画 掲載数 (A)	76	5	65	9	66	9	47	9	254	32
国県所管事業 (B)	6	0	22	0	22	1	4	2	54	3
統合事業 (C)	4	0	8	0	6	1	14	1	32	2
終了等事業(※) (D)	17	3	12	3	21	2	8	3	58	11
新規等事業(※) (E)	21	0	7	4	13	2	8	1	49	7
第3期実施計画 掲載数 (A-B-C-D+E)	70	2	30	10	30	7	29	4	159	23

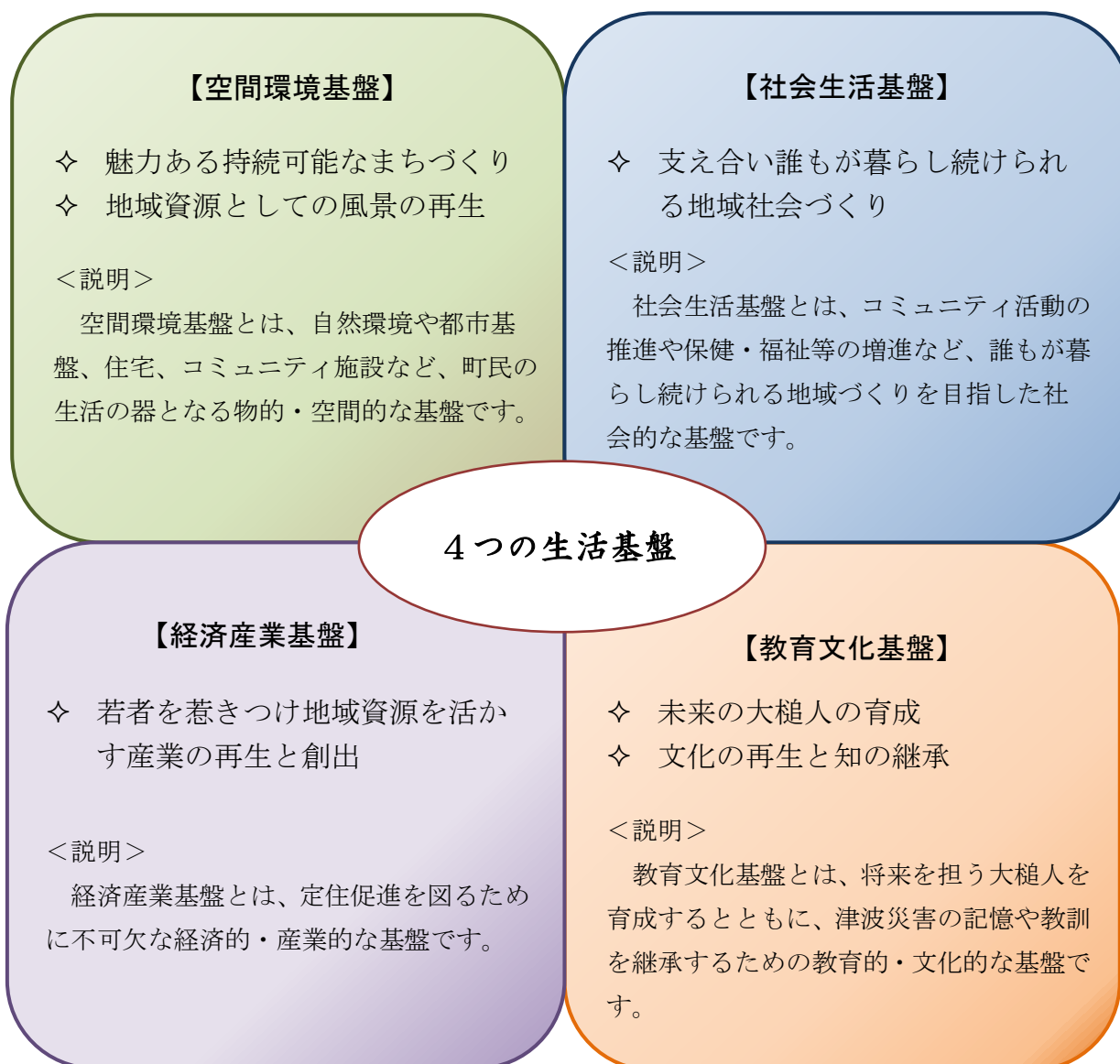
※終了等事業は、再掲しない事業、地区別化した元事業、他基盤へ移行した事業を含む

※新規等事業は、細分化、地区別化、再掲追加した事業、他基盤から移行した事業を含む

事業数：  
159-23=136

## 4 4つの生活基盤

基本計画では、4つの生活基盤（「空間環境基盤」、「社会生活基盤」、「経済産業基盤」、「教育文化基盤」）を整備することを通じて、大槌町の魅力ある暮らしと風景を再生していくこととしています。第3期実施計画においても、4つの生活基盤ごとに、重点施策・一般施策を区分し、第3期に実施する施策・事業をとりまとめています。



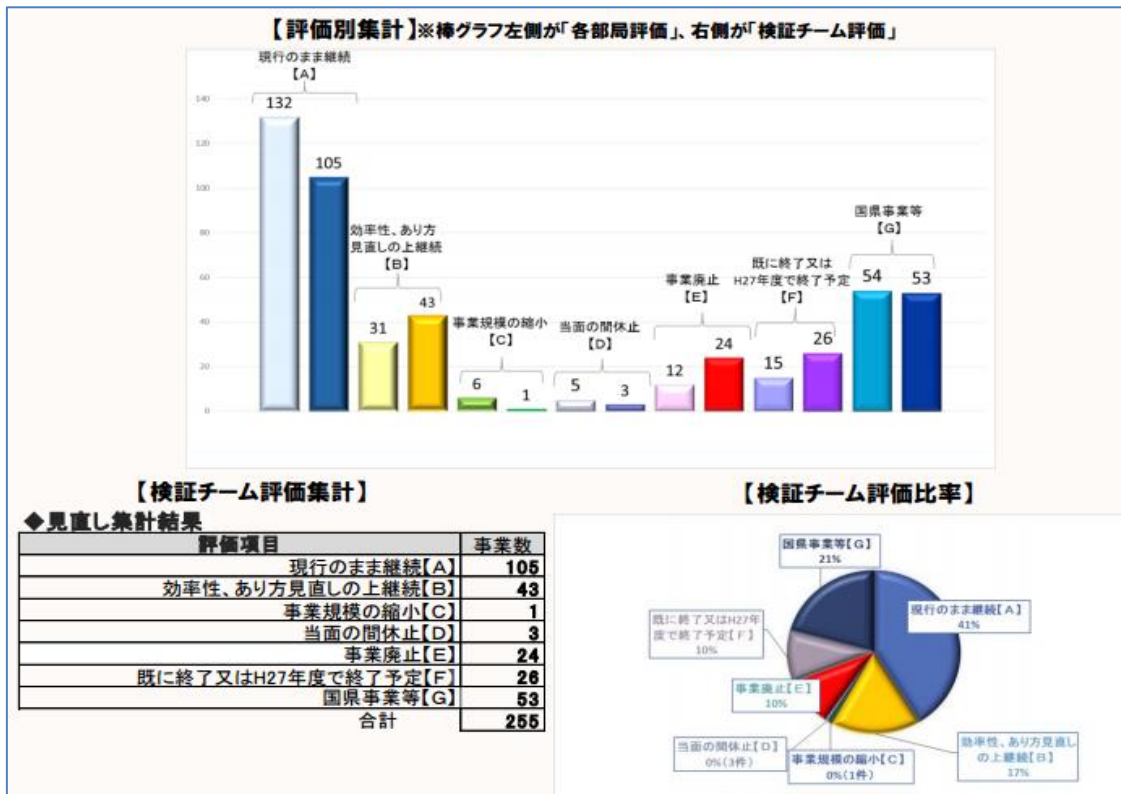
## 第2章 第2期実施計画の取組の総括

### 1 第2期実施計画の振り返り

第2期は、平成26年3月に改定した基本計画の4つの生活基盤の整備の考え方を基に、町内10地域で開催した地域復興協議会におけるまちづくりの方向性を踏まえ、各種事業に取り組んできました。住まいの確保や生活再建を進めるため、盛土工事や高台造成、災害公営住宅の建設といったハード事業の取組をはじめ、町民の暮らしを支える産業や生業の再生、保健、医療、福祉、介護の充実、コミュニティの再生・強化、教育、文化、スポーツ振興等、各分野のソフト事業と組み合わせ、早期復興の実現に向け、施策を展開してきました。

また、復興のため真に必要な事業に重点化し、「選択と集中」によりメリハリのある事業運営の推進と復興の加速化を図るため、第2期実施計画に掲げる事業検証を実施し、平成27年12月に結果を公表しました。この結果、「現行のまま継続」すると評価された事業は105事業で全体の41%、何らかの見直しを図るべきと評価された事業は71事業で全体の約30%となりました。この検証結果は第3期実施計画に反映しました。

■大槌町東日本大震災津波復興計画に係る事業の見直し結果（平成27年12月25日）





## 2 4つの生活基盤ごとの進捗状況

### (1) 空間環境基盤

#### 基本戦略① 安全・安心な復興市街地の早期実現

町民の方々が安心して住まいを確保できる状況を実現させるため、各種の復興事業を進めてきました。平成28年度末までには道路事業を除く土地取得は97%、防災集団移転団地の宅地完成は73%、区画整理の使用収益の開始は60%、災害公営住宅の宅地完成は47%まで進捗しました。

町方地区及び安渡地区では、産業集積地を整備しました。また、漁業集落防災機能強化事業については、浪板地区において用地買収が完了し、造成工事に着手しました。

また、住宅再建に向け土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等を進める中で、住宅再建者の間で「隣近所に誰が住むのかが分からない」といった住宅再建への不安を抱く声が上がっていることを受け、再建意向に関する情報を集約し、町民の皆様へ提示することで、一日も早く安心して住宅再建に着手できるよう、住宅再建等の情報の「見える化」に取り組みました。

防災設備に関しては、地域から要望のあった避難路の整備に着手しました。また、情報の確実な伝達を図るため、ラジオ機能付の防災行政無線受信機を導入し、町内事業所を含め全戸貸与を目指し、各地区で催事を展開しました。

地域防災力の強化については、地域・事業所内で防災に関する知識を有した方の配置により防災力の底上げを担うことを目的として、50の方に防災士を受講していただき、大槌町防災サポーターとして登録しました。また、地域での情報交換や防災知識の醸成を図るため、自主防災連絡会を立ち上げ、地区間の防災力の均衡化と連携強化に取り組みました。

災害支援に関しては、災害時における救援や物資の支援のほか、災害救助犬や民間への活用など、多様な災害支援協定を締結しました。

#### 基本戦略② 持続可能性に配慮した社会基盤・公共施設の整備

ハード面では大槌消防署、消防団第1分団屯所、町道源水迫又線「源水大橋」、県立大槌病院が完成したほか、県道大槌小槌線の開通、大槌学園小中一貫教育校の開校など、目に見える形でのまちづくりに取り組みました。

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るために整備する災害公営住宅については、平成28年度末までに431戸を建設し、平成31年度までの計画数916戸に対し約47%の進捗率となりました。

また、各種復興事業に合わせ、下水道の整備を実施し、平成28年度末時点で、処理人口は3,897人、水洗化人口は2,394人となりました。

上水道災害復旧事業については、「災害に備え、持続可能な水道づくり」を目指し、浸水区域内にあるポンプ場を廃止し、区画整理区域内等への配水管を耐震管にて整備しました。平成30年度までの計画延長41.8kmに対し、平成28年度末時点で27.6kmの布設が完了し、約66%の進捗率になりました。

さらに、御社地エリアでは、多目的ホールや図書館、震災アーカイブ展示室等を備える「(仮称)御社地エリア復興拠点施設」の建設に着手するとともに、隣接する御社地公園を整備する計画を策定しました。

#### 平成28年7月2日 県道大槌小鉈線開通式・フェイスブック記事

大槌町の中心市街地となる町方地区の幹線道路となる県道大槌小鉈線(延長1008メートル、幅員16メートル)の開通式が7月2日、現地で行われました。メインストリートとなる県道の開通に伴い、今後は沿道の土地利用が順次可能になり、住まいと暮らしの復興に向けた新たなまちづくりが始まります。開通式で、平野公三町長は「復興を加速し、新たな大槌町を築きあげていく上での大きな一歩となることを確信する」とあいさつ。テープカットで開通を祝い、復興の加速を願いました。



### 基本戦略③ 誰もが暮らしやすいコミュニティ生活圏の形成

町民誰もがいきいきと暮らしやすい環境を整えるため、大槌町では、震災で著しく崩壊した地域コミュニティの再生及び強化を図る取組を進めてきました。具体的には、応急仮設住宅の入居者の生活再建支援やコミュニティ形成をはじめ、応急仮設住宅から災害公営住宅等の恒久的な住宅に移行した後のコミュニティ構築や、既存住民との融和を図るため、自治会活動の支援等を実施しました。また、地域資源を活かした地域振興や高齢者等の孤立防止、健康増進活動の取組を実施するなど、総合的な支援を図る体制を整え、積極的に推進しました。今後は、これらの取組を通して、地域の多様な諸課題を地域コミュニティの力で解決していく共助の体制づくりも進め、さらに地域に浸透するよう取組の強化を図っていきます。

また、生活圏域の拡大や暮らしやすさの実現に向けた取組として、町民バスの運行については、県立大槌病院の開院や県道の開通を踏まえ、路線の変更及びダイヤ改定を行い、町民の方々の利便性の向上を図りました。また、JR山田線の復旧工事に関しては、早期の運行再開に向け、県や沿線市町との連携を図りながら、JR東日本と踏み込んだ協議、調整を進めてきました。

#### 基本戦略④ 地域資源としての風景の再生

新しい復興まちづくりにあたっては、大槌町では、「風景の再生」を目指した「大槌町景観形成ガイドライン」を策定しました。今後は、このガイドラインを踏まえ、町民が地域に誇りと愛着をもち、多くの来訪者が魅力を感じられるように、周辺の自然と調和した町並みをつくり、美しい風景を再生していく必要があります。

#### 基本戦略⑤ 地域住民主体のまちづくり活動の推進

真の復興は、ハード面はもとよりソフト面における地域コミュニティの再生もあわせて重要であることから、復興の進展に応じたコミュニティ支援を実施しました。

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して、一般社団法人自治総合センターの原資を活用した助成や民間団体からの助成を活用するなど、あらゆる手段を尽くして地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ってきました。

### (2) 社会生活基盤

#### 基本戦略① 住民共助・おおつち型地域包括ケア体制の構築

住み慣れた地域で誰もがいつまでも日常の生活を送ることができる互助、共助、公助のシステムを構築していくことが必要であり、平成28年3月に作成した「大槌町地域福祉推進計画」をはじめ、高齢者、児童、障がい者の方を対象とした各部門計画や健康増進計画並びに食育推進計画を基に、今後も取組を推進します。

「おおつち型地域包括ケア体制」の一環として、厚生労働省が示す「地域包括ケアシステム」の指針に基づき、「介護予防・日常生活支援総合事業」を平成29年4月から実施します。

#### 基本戦略② 生涯を通じた健康増進・介護予防・社会参加活動の推進

生涯を通じた健康増進や介護予防の取組としては、平成28年度から、保健推進委員の方々の協力を得て、40歳到達者を対象にがん検診の受診勧奨のための個別訪問を行うことで、受診率の向上、疾病の早期発見及び生活習慣病の予防に努めました。

障がい者福祉の向上については、地域の身近な身体障がい者相談員や相談支援事業所である「四季の郷」と連携し、きめ細かな相談支援に対応するとともに、釜石大槌地区の事業所及び行政で構成する釜石大槌地域障害者自立支援協議会を中心に、地域生活支援の充実や支援者の資質向上などの取組を進めました。

高齢者福祉については、見守りや相談、サービスの提供等、暮らしを支える支援の充実を図り、心身ともに健康で、自立した生活を送れるよう、介護予防に取り組みました。

介護保険事業においても、平成28年度に認知症予防支援策として「ひよっこりカフェ（大槌町認知症カフェ）」を立ち上げ、認知症の本人や家族も集える場所として支援強化を図っています。

### 基本戦略③ 保育・子育て環境の整備と支援活動の促進

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、大槌町では、平成27年度から第2子以降の保育料の無料化を実施しました。

また、放課後児童クラブの建設については、大槌学園の本設移転に合わせ、平成28年度に仮設の施設整備を行い、併せて本設施設の建設に向けた準備を進めました。

母子保健の充実については、1歳6か月、3歳児健診に加え、4歳6か月相談を実施し、これまで以上に幼児を対象とした心身の発達のフォロー体制を強化しました。

#### 平成28年11月12日 ファミリーライブ・フェイスブック記事

震災後、沿岸の保育施設を訪問し、子ども達に笑顔と元気を送り続けてくれている「ひろみちお兄さん」と「たにぞうさん」。今年も、「ひろみちお兄さん」たちによる「みんな集合！ファミリーライブ」が11月12日、大槌町城山公園体育館で開催されました。



ファミリーライブには、多くの親子連れが参加し、おなじみの歌やダンスで盛り上がりました。また、岩手県男性保育士連「チームファンタジスタ」も登場し、いっしょに会場を盛り上げてくれました。親子体操のコーナーでは、子どもをおんぶや、だっこをしながら、親子がいっしょになって体を動かして楽しんでいました。親子体操は、親子のコミュニケーションや子どもの体力向上につながるだけでなく、育児ストレスの軽減にもつながるそうです。気軽にできる親子体操は、ファミリーライブ後も楽しめそうですね。

### 基本戦略④ コミュニティ活動・コミュニティビジネスの展開促進

平成28年4月末現在、2,882人の方々、未だ応急仮設住宅で生活されていることから、見守りやサロン活動などの支援を継続するため、平成28年3月に町と町内福祉法人、医療法人等で構成される「大槌町復興支援員協議会」を設立し、同年4月から新たな体制で応急仮設住宅の支援員配置事業を展開しました。

住宅再建支援については、町の独自支援である新築補助金を200万円から230万円に増額し、併せて店舗等併用住宅にも活用できるよう制度を拡充して受付を開始しました。

また、災害公営住宅等において自治会立上げ支援や入居者の方々が新たな生活に慣れていただくための入居者の顔合わせ会、住宅内の清掃活動などといったイベントを社会福祉協議会やNPOなどの団体と連携して開催し、新たなコミュニティづくりを進めました。

**平成28年4月29日 ひょうたん島まつり・フェイスブック記事**

震災により休止されていた「ひょうたん島まつり」が4月29日復活しました。被災した蓬莱島の御社(おやしる)の修復が完了したことから、祀られている弁財天の遷座祭を開催。赤浜八幡神社を出発した弁財天は、まつり会場を経て蓬莱島に無事戻りました。赤浜漁港周辺特設会場では「大槌赤浜 春の収穫感謝祭」と銘打ち、カキの早むき大会、塩蔵ワカメの詰め放題、ホタテやイカの浜焼きなど地元海産物をふんだんに使ったイベントを展開。あいにくの雨模様にも、町内外から多くの方々が集まり三陸の春の恵みを満喫しました。まつりの準備に住民有志がプロジェクトを立ち上げ、多くの企業や支援団体の協力のもと、開催に至りました。厳粛な遷座式と盛大なまつりを開催することで、地域住民の心が一つになり、新しいまちづくりに向け一層の団結を図る機会になりました。

**(3) 経済産業基盤****基本戦略① 地域資源を活かした産業の再生と高度化**

被災した農林水産業の復興を促進させるため、圃場整備事業や、漁業生産関連施設の整備に対する補助などを行い、営農基盤や漁業生産基盤の再生が図られました。また、被災した事業者の事業再開を支援するため、中小企業被災資産復旧事業費補助金制度や、各事業者が再建や設備投資等を行う場合に金融機関からの融資を受ける際の負担軽減度を強化しました。

**基本戦略② 若者や町外の人を惹きつける新しい産業・生業の創出**

町内における新しい事業者の創出を促進する起業の支援については、産業競争力強化法に基づく創業支援計画が国から認定され、国などの支援制度の活用が広がりました。また、地域経済の活性化や雇用創出の基盤づくりのため、企業誘致に積極的に取り組み、5社と立地協定を締結しました。

**基本戦略③ 6次産業化と連携した観光・物産の振興**

観光振興については、住民参加型イベントの実施や町民主導型イベントへの支援制度の創出など町民一体となって交流人口の拡大に取り組むとともに、みちのく潮風トレイル等の観光資源を活用した誘客のため、三陸ジオパーク推進協議会やふるさと広域観光協議会等、広域的な連携を図っています。

物産振興については、6次産業化の取組を促進するため、産地直販施設を併設した沿岸営農拠点センターの整備や、水産加工品などの特産品の販売を通じて、効果的にブランド化が図られるよう販路開拓の機会の創出に取り組んでいます。



### 平成 28 年1月 15 日 大槌町沿岸営農拠点センターオープン・フェイスブック記事

産地直売所や農家レストラン施設などを有した大槌町沿岸営農拠点センターが1月15日、オープンしました。町と指定管理者の花巻農業協同組合によるオープニングセレモニーが開かれ、平野公三町長は「震災津波により、大きな打撃を被った本町農業にとって、町内の農産物をまとめて取り扱う施設の整備は生産者のみならず町民全体の願いだった。本施設がにぎわいにあふれ、町民に愛される施設となることを祈ります」とあいさつしました。



#### 基本戦略④ 中心市街地・産業拠点・観光拠点等の戦略的拠点の整備と活動の誘導

町方地区及び安渡地区の産業集積地では、商工業者の事業再建や誘致企業の工場建設などが進みました。

また、産地直販施設を併設した沿岸営農拠点センターの整備が完了し、新たな観光拠点として営業が開始されています。

さらに、地方創生の取組の一環として、UIターン総合窓口を開設し就業支援や住宅支援を実施したほか、交流人口の増加に向けて大槌町拡大コミュニティ形成のためのWEBサイトである「大槌町ポータルサイト」と「大槌応援団サイト」を開設しました。

#### 基本戦略⑤ 地域・近隣レベルの買物・交流小拠点の形成

商業振興については、日常的な生活ニーズを満たすことができるような商業等の小拠点の形成を誘導するための税制の特例など一定の措置を受けられる東日本大震災復興特別区域法に基づく商業特区が平成28年12月に大槌町復興産業集積区域(町方周辺地区、吉里吉里地区)を対象に内閣府から認定されました。

交流拠点については、浪板海岸において、「一般財団法人日本アムウェイ One by One 財団」の支援により、商業テナントを備えたコミュニティ施設「浪板海岸ヴィレッジ」が平成28年4月にオープンしました。今後は、外部支援者との協働によるコミュニティ施設の整備を進めていくことにより、地域コミュニティの活性化のみならず、外部の方々との交流の場としての活用が期待されます。

#### (4) 教育文化基盤

##### 基本戦略① 教育環境の再生・強化と「ふるさと教育」「防災教育」の展開

小中一貫教育を行ってきた大槌学園及び吉里吉里学園のうち、学校教育法の改正に伴い、県内では初めてとなる、「義務教育学校」としての大槌学園が誕生し、平成28年度から新たな教育制度に移行してスタートしました。また、両学園をコミュニティ・スクールとして指定し、学校運営協議会を核としながら、学校・保護者・地域・各関係団体と連携をさらに深めました。さらに、建設を進めていた大槌学園新校舎については、平成28年9月に完成し、グラウンドについても平成28年度末に完成したところです。

また、「ふるさと科」や「防災教育」をはじめとする、大槌型教育及び文化基盤の復興を図りながら、大槌町の明日を担う児童生徒の育成に取り組みました。

#### 平成28年9月26日 大槌学園新校舎で学習開始・フェイスブック記事

木の温もりあふれる新しい学び舎に、児童生徒の元気な声が響きました。沢山地区に完成した大槌学園(大森厚志学園長、児童生徒637人)の新校舎で9月26日、子どもたちの学習が始まりました。午前7時すぎから、児童生徒が目をはかせながら続々と登校。学園集会で、大森学園長は「大槌のシンボルとなるよう校舎を大切に使うとともに、そこで生活する自分たちもシンボルになるよう、あいさつなどをしっかりしましょう。100年後もこの校舎が残るように、きれいで安全な生活を心掛けましょう」とあいさつしました。真新しい教室に入った子どもたちは、笑顔いっぱい。新校舎での生活に期待を膨らませていました。



##### 基本戦略② 自然文化資源の再発見、再生と発信

大槌の自然文化の再発見や情報発信については、大槌の「湧水」、「蓬莱島」、「金沢金山」、「浪板海岸」、「新山高原」、「鯨山」等といった豊かな自然や、文化資源である「吉里吉里善兵衛」、「イトヨ」、「金糞平の山桜」等を保護するとともに、生涯学習の題材として様々な講座において紹介・活用し、大槌の魅力の発見や観光分野に寄与する活動を行いました。

### 基本戦略③ 文化・スポーツ活動の活性化

住民の活動拠点となる集会所の整備については、沢山地区集会所が平成28年3月に、臼沢寺野地区ふれあい集会所と花輪田地区集会所が平成29年3月に完成しました。また、安渡地区にあった公民館を避難ホールとの合築で平成28年11月に再建するなど、地域コミュニティの拠点として多くの方々に利用していただけるよう整備しました。

社会教育施設では、町立図書館や御社地ふれあいセンターなどの機能を一つに集約した「(仮称)御社地エリア復興拠点施設」の整備に着手しました。この施設は平成30年4月、図書館は同年6月の開館を目指して建設を進めています。

スポーツ施設では、新町に野球とテニス用の仮設グラウンド、栄町に多目的の仮設グラウンドを整備し、スポーツに触れる機会を増やしました。

さらに、被災により失われ又は散逸した地域文化の保護継承のために必要な調査等を実施しました。

### 基本戦略④ 震災体験の継承・発信のためのプログラムと場づくり

東日本大震災津波で多くの犠牲者を出した町として、震災の犠牲者の鎮魂と震災津波の教訓を未来に継承するため、地区ごとの慰霊施設の整備費用を補助する制度を創設するとともに、大槌町の東日本大震災に関する画像や文書等の資料を収集し、保存・公開する仕組みとして、デジタルアーカイブシステムを構築しました。また、(仮称)御社地エリア復興拠点施設では、震災伝承の目的で収集した資料を展示するコーナーを設けることで建設を進めています。

防災教育に関しては、津波浸水シミュレーションを基に地域住民と避難のあり方に関するワークショップを開催し、津波避難計画を策定したほか、町方地区の土地引渡しが開始され住宅再建が加速化する状況を踏まえ、平成28年11月に町内全域を対象とした避難訓練を実施したほか、防災学習会や講演会を各地区で開催しました。

また、震災の教訓を防災対策に生かすために、平成28年8月に「震災検証室」を設置して災害対策本部などの検証を進めており、今後は震災検証から得られた教訓を後世に「伝える」ことを使命に、引き続き震災伝承事業に取り組んでいきます。

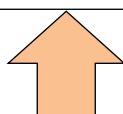


## 第3章 第3期実施計画の特徴

### 1 第3期実施計画の特徴

#### 【第3期実施計画の取組方向】

復興を機に培った繋がりや絆を大切にしながら、人々が実感できる復興を目指す「大槌町の道標」



#### 【取組方向のねらい】

復興期間の最後の2年間である「発展期」は、これまででできた新しい仲間と共に、笑顔と活力を取り戻し、町民をはじめとする大槌町に関わる誰もが復興を実感できる「まち」に発展することを目指していくことを計画のねらいとします。

#### 【背景】

平成28年度末までに道路事業を除く土地取得は97%、防災集団移転団地の宅地完成は73%、区画整理の使用収益の開始は60%、災害公営住宅の宅地完成は47%まで進捗してきました。一方で、応急仮設住宅から災害公営住宅等の恒久的な住宅への移行も進んでいることから、新たな地域でのコミュニティ形成を構築し、地域住民が主体で皆がいきいきと暮らせるコミュニティづくりが、今後の重要な課題の一つとなっています。

また、東日本大震災による甚大な人的被害を受けたことや長引く避難生活が大きな要因となり、在住人口が大きく減少しており、人口減少対策と町の活性化に本格的に取り組むため、平成28年3月に「大槌町地方創生総合戦略」を策定し、復興事業と同時並行で取り組むこととしています。

この他にも、平成31年度に、ラグビーワールドカップの開催や、復興道路及び鉄道の開通等もあることから、観光客の誘致等、交流人口の拡大に努めていく必要があります。

## ～ 復興事業の今後の取組 ～

## コラム

岩手県復興実施計画（第3期）にも掲載されているように、大槌町においても、被災者一人ひとりが実感する復興の実現のため、応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行を支援するとともに、地域における保健・福祉・医療の体制の整備や教育環境の充実と新たな地域コミュニティの形成への支援など、心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指しています。

大槌町実施計画（第3期）を策定する平成29年3月は震災から6年が経過し、ハード事業だけでなくソフト事業の重要性が高まりつつあります。ここでは、大槌町の復興の現状を端的に示す事例を、4つの基盤毎にご紹介します。

### 災害公営住宅（空間環境基盤）

東日本大震災により住宅を失った被災者のうち、住宅取得が難しい方を対象として、町内各地に恒久的な住宅を供給し、生活再建を支援しています。平成29年3月末時点で431戸を整備し、平成31年度末までに916戸を整備する計画のうち、約半数が終了しました。今後も着実に整備を進めるとともに、建設後も暮らしやすい住環境を確保していきます。



### コミュニティ活動（社会生活基盤）

大槌町では、復興事業が概ね完了する平成30年度を目途に、仮設住宅を集約する予定です。平成28年12月時点で1,211世帯、2,496人の方が仮設住宅に居住していますが、復興の進展により、仮設の集約化や、災害公営住宅等への恒久的な住宅移行が進み、新たなコミュニティの再構築が課題となっています。その課題解決を図るため、自治組織の設立を支援し、震災後には8つの自治組織が立ち上がりました。また、各地域に地域コーディネーター等を配置し、住民のみならず、産学官民連携によるコミュニティ形成に努めるとともに、地域ニーズに応じて弾力的な運用ができる財政支援も図るなど、地域活動の活性化に向けて積極的に取り組んでいきます。



<次頁あり>

<前頁より>

#### 企業誘致活動（経済産業基盤）

震災後の企業誘致は、これまで5件の誘致が実現しています。このうち、平成28年度中までに4社が本格又は部分操業をしており、1社が平成29年度中の操業開始を予定しています。今後は、より幅広く雇用機会を作り出すため、産業集積地などの土地の利用計画や利用可能となる時期等を見極めながら、求職者のニーズを勘案したうえで、引き続き誘致活動を推進していきます。



#### 小中一貫教育（教育文化基盤）

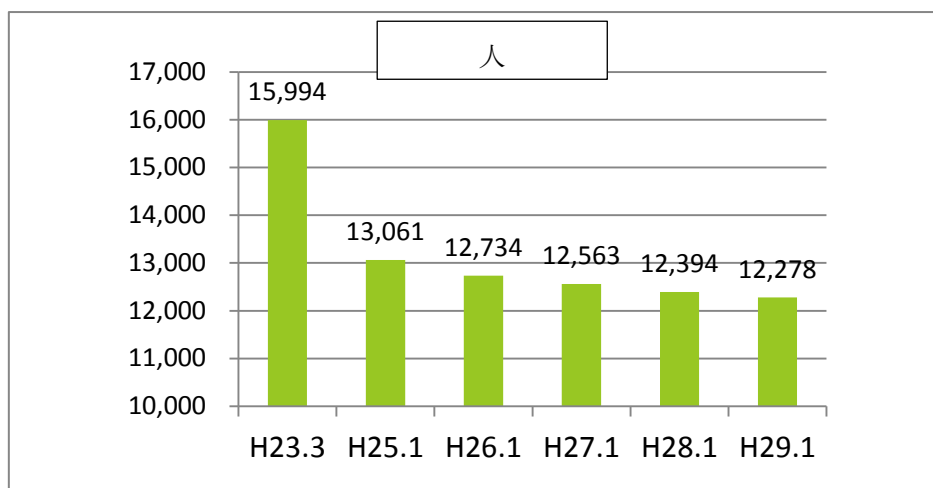
被災した5つの町立学校の学習環境を早急に整えるべく、平成23年9月に寺野地区に仮設校舎を建設しました。その後、小学校4校の統廃合を経て、平成27年4月に全ての小中学校で小中一貫教育を実施し、『大槌学園』『吉里吉里学園』において子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため9年間を通じた大槌型学習スタイルを推進しました。平成28年4月には、両学園をコミュニティ・スクールに指定し、地域に開かれた学校づくりを行うとともに、大槌学園においては同時に義務教育学校に移行し、同年9月には町産材をふんだんに使用したぬくもりのある新校舎に移り授業を開始しています。これからも「チーム大槌」として学校・家庭・地域で創る教育の実現を目指していきます。



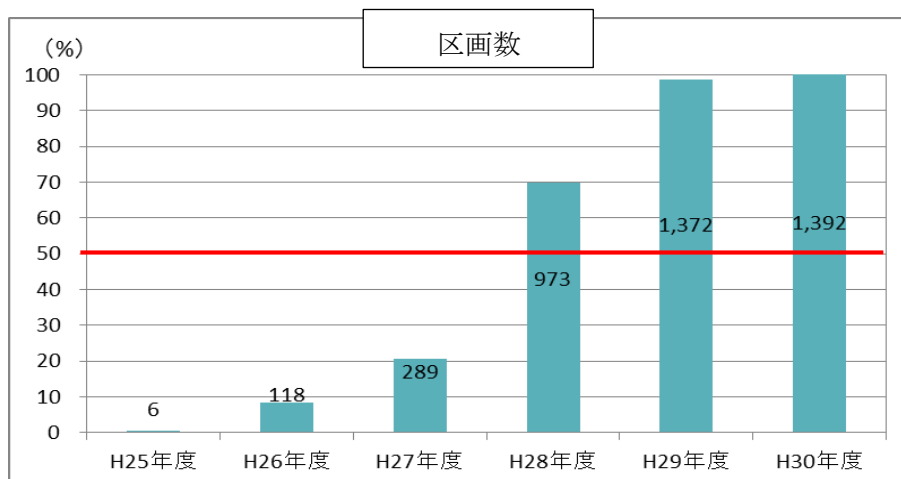
## 2 大槌町の復興の状況

大槌町の復興の状況等を端的に示すデータをご紹介します。同様のデータは大槌町のホームページに「大槌町復興レポート」として掲載し、3か月に1回更新しています。

### ■ 人口及び世帯数の推移（平成29年1月末現在）

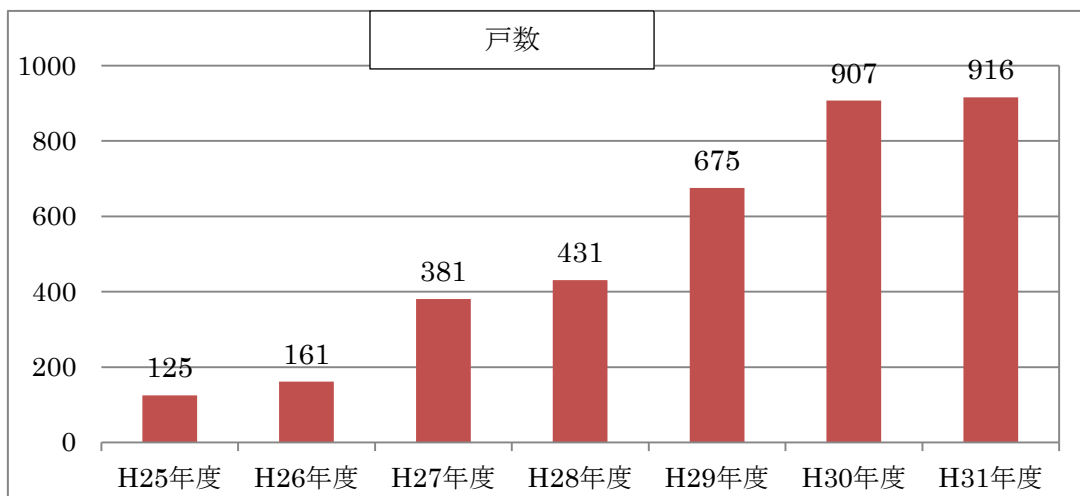


### ■ 復興事業の進捗状況と今後の見込み ～区画整理等～（平成29年2月現在）

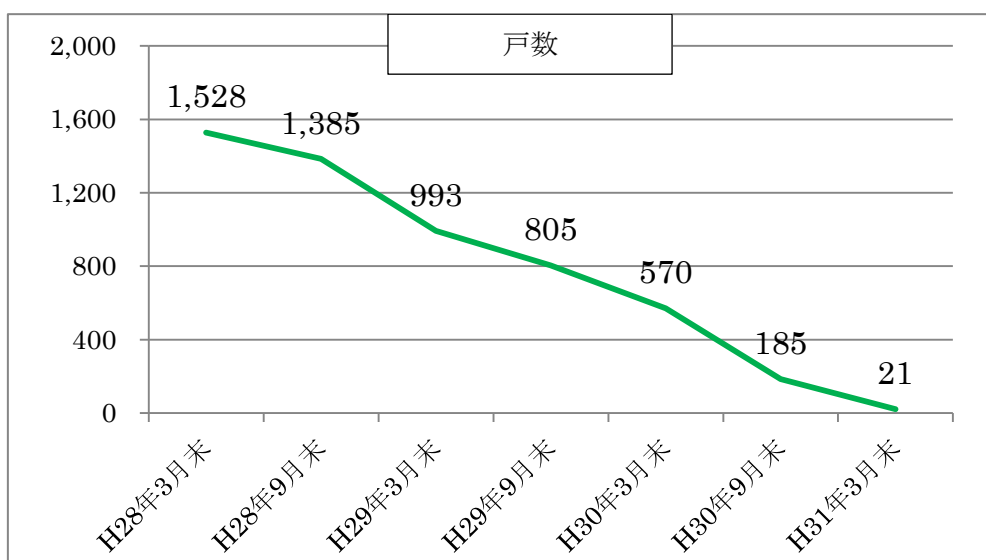


	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
土地区画整理	0	23	100	531	298	9	961
防災集団移転	6	89	71	141	101	11	419
漁業集落防災機能強化	0	0	0	12	0	0	12
区画合計	6	112	171	684	399	20	1,392
割合(%)	0	8	21	70	99	100.0	
累計	6	118	289	973	1,372	1,392	

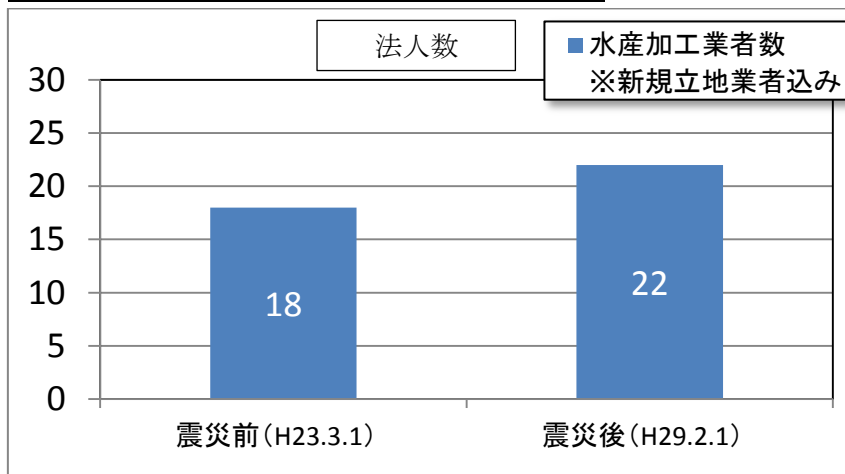
■ 災害公営住宅整備戸数と今後の見込み（平成29年1月現在）



■ 応急仮設住宅の状況と今後の見込み（平成29年2月現在）



■ 水産加工業者数（平成29年2月現在）



## 第4章 第3期実施計画の取組

### 1 施策体系

(1) 空間環境基盤		
重点施策	事業名	ページ
①減災・情報伝達・避難・ 救援活動等に配慮した復 興市街地づくり	1 町道整備事業	26
	2 三枚堂大ケロトンネル整備事業	26
	3 橋梁整備(改修)事業	26
	4 大柱橋架替事業	26
	5 漁業集落防災機能強化事業【安渡地区】	26
	6 漁業集落防災機能強化事業【吉里吉里地区】	26
	7 津波復興拠点整備事業(産業用地)【町方地区】	26
	8 津波復興拠点整備事業(産業用地)【安渡地区】	26
	9 都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【町方地区】	26
	10 都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【安渡地区】	26
	11 都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【赤浜地区】	26
	12 都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【吉里吉里地区】	27
	13 見える化による住宅再建促進事業	27
	14 防災集団移転促進事業【町方地区】	27
	15 防災集団移転促進事業【安渡地区】	27
	16 防災集団移転促進事業【赤浜地区】	27
	17 復興まちづくり住民合意形成事業	27
	18 情報通信基盤災害復旧事業	27
	19 教育財産有効活用事業	27
	20 地域防災力向上支援事業	27
	21 防災備蓄倉庫備品整備事業	27
	22 災害情報提供体制整備事業	27
	23 防災関連計画整備事業	27
	24 災害対策本部機能強化事業	27
	25 消防団屯所整備事業	27

重点施策	事業名	ページ
②災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備	1 配水池整備事業（上水道）	28
	2 ポンプ場整備事業（上水道）	28
	3 送配水管整備事業（上水道）	28
	4 災害防除事業	28
	5 道路ストック総点検・老朽化対策事業	28
	6 公共下水道整備事業（汚水・雨水）	28
	7 漁業集落排水整備事業（汚水・雨水）	28
	8 災害公営住宅整備事業	28
	9 住環境改善事業	28
	10 高齢者等サポート拠点運営事業	28
	11 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	28
	12 庁内情報基盤整備事業	28
	13 地域情報基盤利活用計画策定	28
	14 水道未普及地区対策事業	28
③身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備	1 災害公営住宅活用事業	29
	2 集会所整備事業	29
④歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入	1 交通ネットワーク構築推進事業	29
	2 大槌駅駅舎整備事業	29
⑤水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進	1 移転促進区域土地利用推進事業	29
	2 海水浴場開設事業	29
	3 津波復興拠点整備事業（産業用地）【安渡地区】 <再掲>	29
⑥風景再生のための景観形成ガイドラインの策定	1 景観形成ガイドライン活用事業	29
⑦協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開	1 大槌町ふるさとづくり協働推進事業	30
	2 コミュニティ総合支援事業	30
	3 復興まちづくり住民合意形成事業<再掲>	30

一般施策	事業名	ページ
① 被災者の生活再建支援	1 介護保険利用者負担額の免除	30
	2 東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	30
	3 災害障害見舞金支給事業	30
	4 災害義援金支給事業	30
	5 被災者生活再建支援金申請受付業務	30
	6 住環境改善支援事業	30
	7 被災住宅債務利子補給事業	30
	8 被災住宅補修等補助金支給事業	30
	9 被災宅地復旧補助金支給事業	30
	10 岩手県生活再建住宅支援事業	30
	11 岩手県被災者住宅再建支援事業	30
	12 大槌町被災者独自支援事業	30
	13 「住まいの復興給付金」相談事業	31
	14 防災集団移転促進事業に係る補助金等交付事業	31
	15 災害公営住宅家賃低廉化事業	31
	16 東日本大震災特別家賃低減事業	31
	17 国民健康保険一部負担金等の免除	31
② 町民生活の向上と充実	1 斎場整備事業	31
	2 一般廃棄物処理施設整備事業	31
	3 環境放射線量測定調査	31



(2) 社会生活基盤		
重点施策	事業名	ページ
①ケアに関わる多様な専門職・支援員等と地域住民の情報共有・活動連携体制の構築	1 高齢者等見守り体制構築事業（おおつち愛あいネット）	32
	2 大槌町地域福祉計画の推進	32
	3 第2期大槌町障害者福祉計画の推進	32
	4 子ども子育て支援事業計画の推進	32
	5 かまいし・おおつち医療情報ネットワーク活用事業	32
	6 釜石大槌保健医療圏在宅当番・救急医療情報提供実施事業	32
	7 大槌町健康増進計画の推進	32
②災害公営住宅整備事業等を活用した多目的集会所のコミュニティ生活圏内への整備	1 災害公営住宅整備事業<再掲>	32
	2 コミュニティ総合支援事業<再掲>	32
③地域住民・支援団体によるまちかどスポーツ広場や子どもの遊び場づくり	1 コミュニティ総合支援事業<再掲>	32
④コミュニティづくり、ケア体制づくり、地域福祉等に関わる各種助成金・財源等の包括的運用	1 大槌町ふるさとづくり協働推進事業<再掲>	33
	2 コミュニティ総合支援事業<再掲>	33
⑤仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開	1 コミュニティ総合支援事業<再掲>	33
	2 被災者相談窓口運營業務	33
	3 応急仮設住宅集約事業	33
	4 被災者再建支援事業	33
	5 見える化による住宅再建促進事業<再掲>	33
⑥住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築	1 復興情報発信事業	33
	2 コミュニティ総合支援事業<再掲>	33
	3 光ファイバー加入促進事業補助金	33

一般施策	事業名	ページ
①医療の充実と健康づくりの推進	1 地域自殺対策強化事業	34
	2 大槌町健康増進計画の推進<再掲>	34
②地域の福祉向上	1 大槌町地域福祉計画の推進<再掲>	34
	2 放課後児童クラブ整備事業	34
	3 保育所保育料の無料化	34
	4 児童生徒就学援助事業	34
	5 幼稚園就園奨励事業	34
	6 すこやか子育て医療費給付事業	34
③高齢者の安心な暮らしの支援	1 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画の推進と第7期計画の策定	34
	2 シルバー人材センター運営事業	34

(3) 経済産業基盤		
重点施策	事業名	ページ
①被災した漁業環境や事業所の再生、産官学民連携等を通じた農林水産業の高度化・6次産業化支援、事業者の誘致	1 企業立地奨励措置	35
	2 企業立地促進補助金交付事業	35
	3 産業復興促進補助金交付事業	35
	4 仮設店舗等施設管理事業	35
	5 中小企業被災資産復旧費補助金交付事業	35
	6 産業復興企業マッチング調査事業	35
	7 おおちゃん融資制度事業	35
	8 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	35
	9 大槌町農作物生産振興事業	35
	10 大槌町産材等利用住宅促進事業	35
	11 水産業共同利用施設復興整備事業(民間公募タイプ)	35
	12 津波復興拠点整備事業(産業用地)【安渡地区】 ＜再掲＞	35
	13 災害公営住宅活用事業＜再掲＞	35
	14 地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	35
② 地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開	1 特産品出張PR事業	36
③地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション	1 大槌町起業促進補助金交付事業	36
④新世代のビジネスを担う人材の育成	1 大槌町漁業担い手育成支援事業	36
	2 青年就農給付金事業	36
⑤Uターン・Iターン・定住促進施策の展開	1 UIターン相談事業	36
	2 UIターン就業支援事業	36
	3 定住促進住宅取得補助事業	36
	4 復興情報発信事業＜再掲＞	36
	5 大槌町被災者独自支援事業＜再掲＞	36
	6 災害公営住宅整備事業＜再掲＞	36
	7 見える化による住宅再建促進事業＜再掲＞	36

重点施策	事業名	ページ
⑥大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略の推進	1 大槌町観光ビジョン策定事業	37
	2 観光資源PR事業	37
	3 海水浴場開設事業<再掲>	37
	4 大槌町観光物産イベント運営費補助事業	37
一般施策	事業名	ページ
①復興に向けた雇用対策の充実	1 被災求職者等への雇用マッチング支援事業	37

(4) 教育文化基盤		
重点施策	事業名	ページ
①小中一貫教育校の体制の整備	1 小中一貫教育推進事業	38
	2 ふるさと教育・復興教育推進事業	38
②徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善	1 通学安全確保事業	38
③地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進	1 教育振興運動推進事業	38
	2 小中一貫教育推進事業<再掲>	38
	3 まなびのコミュニティ再生事業	38
④被災した地域施設の再生と多目的な活用	1 社会教育施設等災害復旧事業（御社地エリア復興拠点施設整備事業）	38
	2 社会教育施設等災害復旧事業	38
	3 スポーツ・レクリエーション施設整備事業	38
	4 文化芸術活動推進事業	38
⑤震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開	1 遺跡調査事業	39
	2 地域文化・文化財保存継承事業	39
	3 ふるさと大槌学事業	39
	4 大槌のイトヨ情報発信事業	39
	5 震災アーカイブ構築事業	39
	6 震災記憶継承施設整備事業	39
	7 生きた証プロジェクト推進事業	39
	8 忘れない3.11事業	39
	9 震災記録誌編集・印刷事業	39
	10 震災検証事業	39
⑥文化・スポーツ活動を担う人材の育成	1 国際理解教育事業	39
	2 スポーツコーディネーター派遣事業	39
	3 子どもの読書活動推進事業	39
⑦デジタルアーカイブ等の活用	1 社会教育施設等災害復旧事業（御社地エリア復興拠点施設整備事業）<再掲>	40
	2 震災アーカイブ構築事業<再掲>	40
一般施策	事業名	ページ
①子どもたちが安心して学べる環境づくり	1 姉妹都市生徒間交流事業	40
	2 いわて子どものこころのサポート事業	40
	3 児童生徒就学援助事業<再掲>	40
	4 放課後等学習支援活動事業	40

## 2 構成事業一覧

※再掲は明朝体で記載

### (1) 空間環境基盤

#### 重点施策① 減災・情報伝達・避難・救援活動等に配慮した復興市街地づくり

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	町道整備事業	災害時における迅速な避難と被災地の孤立化を防ぐ代替性をもった交通ネットワークの構築を図り、災害に強い道路網を整備します。また、既存路線における狭隘部等の拡幅・改良を行い、交通安全を確保します。	→		
2	三枚堂大ケロトンネル整備事業	東日本大震災時における小鍬川・大槌川の両流域間の孤立状況を受け、復興事業によるまちづくりに合わせて整備される医療・文教拠点を結び、安全・安心な道路網を整備することで公共交通ネットワークの改善を図ります。	→		
3	橋梁整備(改修)事業	町内各地の道路交通網の結節点である橋梁の調査・点検及び適切な改修を実施することにより、地域間の経済活動や交流の継続性を保つほか、災害時には、迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークを確保します。	→		
4	大桁橋架替事業	現大桁橋は幅員が狭く車両のすれ違いができず、住民の日常生活において支障が生じています。また、復興事業により大ケロ地区・楳内地区に災害公営住宅が建設されることにより、地区内の人口増加と共に車両の増加が予想されるため、橋梁の拡幅を行い安心・安全な道路網を整備することで公共交通ネットワークの改善を図ります。	→		
5	漁業集落防災機能強化事業【安渡地区】	被災地域における漁業集落の早期復興を図るため、防災対策を見直すとともに、漁業集落の地盤嵩上工事や道路整備など生活基盤の一体的整備を行い、災害に強い安全・安心な住宅地を形成します。	→		
6	漁業集落防災機能強化事業【吉里吉里地区】	被災地域における漁業集落の早期復興を図るため、防災対策を見直すとともに、漁業集落の地盤嵩上工事や道路整備など生活基盤の一体的整備を行い、災害に強い安全・安心な住宅地を形成します。	→		
7	津波復興拠点整備事業(産業用地)【町方地区】	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することで企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。	→		
8	津波復興拠点整備事業(産業用地)【安渡地区】	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することで企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。	→		
9	都市再生区画整理事業(土地区画整理事業)【町方地区】	住宅、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図ります。	→		
10	都市再生区画整理事業(土地区画整理事業)【安渡地区】	住宅、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図ります。	→		
11	都市再生区画整理事業(土地区画整理事業)【赤浜地区】	住宅、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図ります。	→		

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
12	都市再生区画整理事業(土地区画整理事業) 【吉里吉里地区】	住宅、街路、公園等の整備を一体的に行い、市街地の復興を図ります。			
13	見える化による住宅再建促進事業	土地区画整理事業区域内の「見える化」を通じて、土地の活用促進や補助等による住宅再建促進を行います。			
14	防災集団移転促進事業 【町方地区】	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。			
15	防災集団移転促進事業 【安渡地区】	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。			
16	防災集団移転促進事業 【赤浜地区】	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進します。			
17	復興まちづくり住民合意形成事業	魅力ある大槌の街を再興するため、住民との協働による、復興まちづくりを推進します。【地域復興協議会】			
18	情報通信基盤災害復旧事業	震災により流出した情報通信基盤(光ファイバー網等)を復旧させます。			
19	教育財産有効活用事業	統廃合された学校において保管され未利用となっている教育財産を公共施設又は社会教育・体育施設に転用します。			
20	地域防災力向上支援事業	自主防災組織など、地域における防災力の向上を図るため、活動の核となる人材(防災サポーター等)の育成を図るとともに、訓練の実施や自主防災組織等の組織間の連携を通じて活動の強化を図ります。また、東日本大震災の体験・教訓を基に防災力向上の支援を行います。また、震災以降、有事の際に人的・物的支援をいただける支援協定を締結した自治体や団体との連携強化を図るとともに、迅速な応急復旧業務を遂行するため、広範に支援協定を拡張していきます。			
21	防災備蓄倉庫備品整備事業	避難所の指定となりうる公共的施設の整備と併せ、避難所に必要な備蓄物資の適切な配備・管理を行います。			
22	災害情報提供体制整備事業	市街地等の整備と併せ防災行政無線屋外子局設備を適切に整備していきます。また、防災ラジオの貸与を進め、確実な情報配信サービスの充実を図ります。			
23	防災関連計画整備事業	平成25年度に大幅に改訂した地域防災計画について、防災設備等の整備や関連計画等の制定・改正に伴う必要な修正を行います。併せて、役場における業務継続計画(BCP)等の見直しを行い、災害時における初動対応体制の強化を図ります。			
24	災害対策本部機能強化事業	災害発生時に住民避難の拠点となり、災害対策本部が設置される中央公民館および城山体育館について、必要な設備、資機材を整備し、災害対応時の機能強化を図ります。			
25	消防団屯所整備事業	東日本大震災で流出被災した消防団本部を含む8か所の屯所を再建します。			





## 重点施策② 災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備



番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	配水池整備事業 (上水道)	水道システムの再構築を行い、災害時にも応急給水ができる配水池を整備します。			
2	ポンプ場整備事業 (上水道)	水道システムの再構築に伴い、大ケロ浄水場のポンプ施設を増設します。			
3	送配水管整備事業 (上水道)	新防潮堤計画の浸水区域外への幹線管布設及び、区画整理区域内等への配水管を耐震管にて整備します。			
4	災害防除事業	既存の道路施設において、主要な集落間連絡道路の迂回路として機能を併せ持つ路線等について、土砂災害を未然に防ぐことにより、安全性の高い道路交通を確保します。			
5	道路ストック総点検・ 老朽化対策事業	既存道路施設における老朽化対策と災害防除のため、施設の点検を行い、老朽化が進んだ施設の計画的修繕を実施し通行の安全を確保します。			
6	公共下水道整備事業 (污水・雨水)	区画整理事業等、各種復興事業に併せた污水管渠の整備及び浸水区域外の污水管渠の整備の実施と污水处理の適正化を図るとともに、下水道BCP(事業継続計画)及び長寿命化計画の策定を行います。また、地盤沈下による浸水被害の対策のための雨水排水整備を実施します。			
7	漁業集落排水整備事業 (污水・雨水)	漁業集落防災強化事業地域における污水管渠の整備の実施と污水处理の適正化を図ります。また、地盤沈下による浸水被害の対策のための雨水排水整備を実施します。			
8	災害公営住宅整備事業	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。			
9	住環境改善事業	災害公営住宅への転居や住宅再建に伴い、住宅改修が増加することに対し、理学療法士等の専門職からアドバイスを受け、よりよい住環境をめざします。			
10	高齢者等サポート拠点運営事業	仮設住宅地域における、高齢者等サポート拠点及び高齢者等共同仮設住宅を運営します。			
11	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	被災者が公共下水道認可区域外や漁業集落排水処理事業区域外で住宅再建の際に浄化槽を整備する事業費の一部を補助し、污水处理の適正化を図ります。			
12	庁内情報基盤整備事業	各システムの更新時期に合わせ、次期システムの企画検討・更新を行い、サイバーセキュリティ及び事務効率の向上を図ります。			
13	地域情報基盤活用計画策定	平成20年に策定した地域情報化計画を見直し、復興計画と合わせたICTの活用計画を策定します。			
14	水道未普及地区対策事業	水道未普及地域に地下水汲み上げポンプの設置や沢水を貯めるタンク設置など自家水等の整備にかかる費用に対し補助金を交付し、飲料水の確保を図ります。			






重点施策③ 身近な店舗や集会施設・広場等が集まる近隣小拠点の整備

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	災害公営住宅活用事業	災害公営住宅の1階1区画をテナントとして活用します。			
2	集会所整備事業	住民の交流促進及びコミュニティ形成を図るため、集会所を整備します。			


重点施策④ 歩行者・自転車に優しい交通環境整備と利便性の高い公共交通システムの導入

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	交通ネットワーク構築推進事業	地域の公共交通ニーズを把握し、関係機関との協議を行いながら、仮設住宅や住宅再建に合わせた形で路線バスを運行します。また、公共交通の実態調査や住宅、公共施設や商業施設等の地理情報の分析を基に、復興後のまちの形に合わせた持続可能な公共交通体系を確立します。			
2	大槌駅駅舎整備事業	復興した大槌の玄関口として相応しい駅舎等の整備に向け取り組みます。			

重点施策⑤ 水辺空間と災害危険区域の再生・活用施策の推進

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	移転促進区域土地利用推進事業	移転促進区域内の土地について、利用計画を定め、必要な整備計画、維持管理計画の検討や利活用の制度化を行い、積極的な利活用を推進します。			
2	海水浴場開設事業	海水浴場を開設するために必要な施設の整備に取り組むとともに、町を代表する観光資源である海岸の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指します。			
3	津波復興拠点整備事業(産業用地) 【安渡地区】<再掲>	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することで企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。			

重点施策⑥ 風景再生のための景観形成ガイドラインの活用

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	景観形成ガイドライン活用事業	美しい町並み形成を目指し策定された「大槌町景観形成ガイドライン」を踏まえたまちづくりを行います。			

## 重点施策⑦ 協働の地域まちづくり活動に対する支援施策の展開

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	大槌町ふるさとづくり協働推進事業	震災により機能が低下した従前のコミュニティの修復、及び今後新たに形成されるコミュニティの活動を促進するため、NPO等各種団体に対し、活動に係る経費の助成支援を行います。	→		
2	コミュニティ総合支援事業	応急仮設住宅での避難生活の長期化、災害公営住宅等への恒久的な住宅への移行による、コミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合といった支援の取組を一体的に図るとともに、復興後を見据えた地域コミュニティづくりを推進します。	→		
3	復興まちづくり住民合意形成事業<再掲>	魅力ある大槌の街を再興するため、住民との協働による、復興まちづくりを推進します。【地域復興協議会】	→		

## 一般施策① 被災者の生活再建支援

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	介護保険利用者負担額の免除	震災で被災した介護保険の被保険者について、利用者負担額の免除措置を実施します。	→		
2	東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	災害弔慰金の支給等の法律に基づき、災害による死亡者の遺族に対して弔慰金を支給します。	→		
3	災害障害見舞金支給事業	災害による負傷、疾患で精神または身体に著しい障害が生じた場合の見舞金を支給します。	→		
4	災害義援金支給事業	全国から寄せられた義援金を被災者の生活支援金として支給します。	→		
5	被災者生活再建支援金申請受付業務	被災者生活再建支援法に基づき、災害で住家を失った世帯に対し、その被害の程度や再建方法に応じて支給される支援金の申請を受け付けます。	→		
6	住環境改善支援事業	仮設住宅の住環境を改善します。	→		
7	被災住宅債務利子補給事業	被災した住宅の新築、増改築または改修、既住住宅の債務の利子を補給します。	→		
8	被災住宅補修等補助金支給事業	生活再建支援制度や応急処理を受けない一部損壊及び半壊の被災住宅補修工事、耐震改修、バリアフリー改修、県産材使用改修工事に対し補助金を支給します。	→		
9	被災宅地復旧補助金支給事業	被災宅地の法面保護工事、排水施設設置工事、地盤補強及び整地工事、擁壁の設置及び補強工事に対し補助金を支給します。	→		
10	岩手県生活再建住宅支援事業	県内に住宅を新築する際に、バリアフリー対応や県産材を使用した場合に、床面積等に応じて一定額を補助します。	→		
11	岩手県被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊(半壊、解体を含む)し、町内に居住する住宅を建築又は購入する被災者に対し補助金を支給します。	→		
12	大槌町被災者独自支援事業	国・県による各種補助制度の枠以外のケースに対応するため、大槌町独自の被災者支援制度を設け、町内での住宅再建を促進します。	→		

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
13	「住まいの復興給付金」相談事業	平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、被災者の住宅再取得や被災した住宅補修に係る消費税の負担増加に対応し、住宅の床面積等に応じ給付金を支給します。		→	
14	防災集団移転促進事業に係る補助金等交付事業	防災集団移転促進事業に該当し、住宅再建や移転等を行う世帯に対して補助を行います。		→	
15	災害公営住宅家賃低廉化事業	被災者が災害公営住宅に入居する場合、入居者の家賃負担を軽減するため、家賃を減額します。	→		
16	東日本大震災特別家賃低減事業	被災者が災害公営住宅に入居する場合、被災者のうち特に所得が低い入居者の家賃負担を更に軽減するため、家賃を減額します。	→		
17	国民健康保険一部負担金等の免除	震災で被災した国民健康保険の被保険者について、一部負担金等の免除措置を実施します。	→		

一般施策② 町民生活の向上と充実

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	斎場整備事業	施設及び設備の老朽化が進んでおり、また現在のニーズに十分に 応えられていない状況にあることから、衛生的で最後のお別れの場 としてふさわしい斎場を整備します。	→		
2	一般廃棄物処理施設整備事業	新資源化処理施設を整備することで、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図るとともに、ごみの減量推進から分別によるリサイクル(3R)を推進します。		→	
3	環境放射線量測定調査	原発事故に伴い、町独自で放射線量を調査し町民に情報提供します。	→		

(2) 社会生活基盤

重点施策① ケアに関わる多様な専門職・支援員等と地域住民の情報共有・活動連携体制の構築

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	高齢者等見守り体制構築事業(おおつち愛あいネット)	多職種、民間企業とのネットワークを構築し、震災により住まい方が変化した高齢者を地域で支えます。		→	
2	大槌町地域福祉計画の推進	大槌町の福祉全般に係る福祉施策の主要となる事業方を策定し、計画的に事業展開を図ります。(H28～H32)		→	
3	第2期大槌町障害者福祉計画の推進	障がい者施策を推進するための基本方針や基本理念を総合的、体系的に定め、障がい者が暮らしやすい環境の充実・整備を図ります。(大槌町障がい福祉プラン(基本計画)。H26～H30)	→		
4	子ども子育て支援事業計画の推進	H25年度に実施した「子ども子育て支援新制度ニーズ調査」の結果を基に子ども子育てに関するサービスの量やメニューに係る計画を策定し、H27年度から計画に沿った事業を実施します。(H27～H31)		→	
5	かまいし・おおつち医療情報ネットワーク活用事業	釜石・大槌保健医療圏における医療機関等の連携を推進し、質の高い地域医療の確保を図るために設置され、関係機関が費用を負担して参加します。		→	
6	釜石大槌保健医療圏在宅当番・救急医療情報提供実施事業	釜石・大槌保健医療圏の地域住民の救急医療を確保するため、一般社団法人釜石医師会により休日診療を行う在宅当番医の調整を行います。		→	
7	大槌町健康増進計画の推進	町民の健康寿命の延伸を目的に、健康課題の明確化と基本的な取組事項を示し、社会全体で町民の健康づくりを支援する事業を実施します。		→	

重点施策② 災害公営住宅整備事業等を活用した多目的集会施設のコミュニティ生活圏内への整備

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	災害公営住宅整備事業<再掲>	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。		→	
2	コミュニティ総合支援事業<再掲>	応急仮設住宅での避難生活の長期化、災害公営住宅等への恒久的な住宅への移行による、コミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合といった支援の取組を一体的に図るとともに、復興後を見据えた地域コミュニティづくりを推進します。		→	

重点施策③ 地域住民・支援団体によるまちかどスポーツ広場や子どもの遊び場づくり

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	コミュニティ総合支援事業<再掲>	応急仮設住宅での避難生活の長期化、災害公営住宅等への恒久的な住宅への移行による、コミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合といった支援の取組を一体的に図るとともに、復興後を見据えた地域コミュニティづくりを推進します。		→	

重点施策④ コミュニティづくり、ケア体制づくり、地域福祉等に関わる各種助成金・財源等の包括的運用

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	大槌町ふるさとづくり協働推進事業<再掲>	震災により機能が低下した従前のコミュニティの修復、及び今後新たに形成されるコミュニティの活動を促進するため、NPO等各種団体に対し、活動に係る経費の助成支援を行います。	→		
2	コミュニティ総合支援事業<再掲>	応急仮設住宅での避難生活の長期化、災害公営住宅等への恒久的な住宅への移行による、コミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合といった支援の取組を一体的に図るとともに、復興後を見据えた地域コミュニティづくりを推進します。	→		

重点施策⑤ 仮設住宅から復興市街地へのコミュニティ移行支援・復興市街地におけるコミュニティ再生施策の展開

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	コミュニティ総合支援事業<再掲>	応急仮設住宅での避難生活の長期化、災害公営住宅等への恒久的な住宅への移行による、コミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合といった支援の取組を一体的に図るとともに、復興後を見据えた地域コミュニティづくりを推進します。	→		
2	被災者相談窓口運営業務	被災者に対して、各種の相談を受ける事の出来る窓口を開設します。	→		
3	応急仮設住宅集約事業	応急仮設住宅の集約計画を策定し、入居者への説明、空室整理、集約等の管理を行います。	→		
4	被災者再建支援事業	復興事業が進む後年度において、再建を迷っている被災者や様々な事情で再建が困難となる可能性のある世帯の意向を把握し、スムーズに再建が完了できるよう支援します。	→		
5	見える化による住宅再建促進事業<再掲>	土地区画整理事業区域内の「見える化」を通じて、土地の活用促進や補助等による住宅再建促進を行います。	→		

重点施策⑥ 住民自治組織・支援団体等の戦略的連携を図るコミュニティ協議会の開設と、情報の共有・発信機能を担うメディアとの連携体制の構築

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	復興情報発信事業	復興まちづくりを推進する中で、行政と町民及び各種団体等が相互の合意形成を図り事業に取組むことが必要なことから、「広報おおつち」や「大槌町ポータルサイト」等を積極的に活用し、まちづくりの推進を行います。	→		
2	コミュニティ総合支援事業<再掲>	応急仮設住宅での避難生活の長期化、災害公営住宅等への恒久的な住宅への移行による、コミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合といった支援の取組を一体的に図るとともに、復興後を見据えた地域コミュニティづくりを推進します。	→		
3	光ファイバー加入促進事業補助金	大槌町内IRUエリア内で光ファイバーインターネット回線を新規に引き込む際に生じる工事費のうち、自己負担3万円を超える費用を町が補助します。	→		

一般施策① 医療の充実と健康づくりの推進

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	地域自殺対策強化事業	自殺対策に関する普及啓発、各地区での健康相談、専門機関への紹介等を実施します。	→		
2	大槌町健康増進計画の推進<再掲>	町民の健康寿命の延伸を目的に、健康課題の明確化と基本的な取組事項を示し、社会全体で町民の健康づくりを支援する事業を実施します。	→		

一般施策② 地域の福祉向上

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	大槌町地域福祉計画の推進<再掲>	大槌町の福祉全般に係る福祉施策の主要となる事業方策を策定し、計画的に事業展開を図ります。(H28～H32)	→		
2	放課後児童クラブ整備事業	全壊した放課後児童クラブについて、再建された大槌学園の近隣地に移転本設するとともに、吉里吉里地区の同施設の整備に関し検討を進めます。	→		
3	保育所保育料の無料化	町内の保育所へ入所した場合に、第2子以降の保育料を無料化します。	→		
4	児童生徒就学援助事業	震災により被災した児童生徒に対する援助を行います。(修学旅行費・医療費・学用品費・給食費・新入学用品費など)	→		
5	幼稚園就園奨励事業	町内の幼稚園へ入園した場合に、第2子以降の保育料を無料化します。	→		
6	すこやか子育て医療費給付事業	子どもを生み育てやすい社会の実現に寄与するため、中学生世代までのお子さんを対象に医療費給付事業を実施します。	→		

一般施策③ 高齢者の安心な暮らしの支援

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	老人福祉計画・第6期介護保険事業計画の推進と第7期計画の策定	介護保険に関わる要介護者等の将来推計や必要なサービスと保険料の算定、さらにサービスの向上に向けての方策など、高齢者福祉全般に関する町の施策である老人福祉計画・第6期介護保険事業計画(H27～H29)を実施します。また、29年度に老人福祉計画・第7期介護保険事業計画(H30～32)を策定します。	→		
2	シルバー人材センター運営事業	高齢者の生きがいづくりと就業活動を支援する大槌町シルバー人材センターの運営を支援するとともに、被災したシルバー人材センターの移転再建を支援します。	→		



(3) 経済産業基盤

重点施策① 被災した漁業環境や事業所の再生、産官学民連携等を通じた農林水産業の高度化・6次産業化支援、事業者の誘致

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	企業立地奨励措置	企業立地奨励条例に基づき、町内に工場又は事業所を建設・増設する場合の奨励措置として、固定資産税の減免・減額を行います。	→		
2	企業立地促進補助金交付事業	町内に工場又は事業所を建設・増設する場合、県と町で補助を行います。	→		
3	産業復興促進補助金交付事業	一定の固定資産投資額と雇用要件を満たす事業者に、事業費の一部を補助します。(国、県、町補助金等の併用を問わない)	→		
4	仮設店舗等施設管理事業	中小企業基盤整備機構より譲渡を受け、被災中小企業者へ貸与している仮設店舗等の施設管理を実施します。(土地賃借料・撤去費用)	→		
5	中小企業被災資産復旧費補助金交付事業	被災中小企業者の資産復旧にかかる補助金を補助します。	→		
6	産業復興企業マッチング調査事業	企業の誘致、町内事業者の販路拡大支援などを目的に、企業のマッチング調査を実施し、町の生産力、雇用の場創出を図ります。	→		
7	おおちゃん融資制度事業	町内中小企業者や創業を目指す方が、必要な事業資金を低利で受けられるように、取扱金融機関から受けた融資に対し、大槌町が利子の一部又は全額、保証料の全額を補助します。		→	
8	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	地域農業マスタープランの実現に向け、中心経営体等が行う担い手育成や6次産業化への取組に対する経費(基盤整備、生産管理用機械又は生産施設整備)の一部を支援します。		→	
9	大槌町農作物生産振興事業	農業者の生産活動及び農業の普及活動の推進を図るため、農業者団体等が所得確保のため行う農産物の生産に要する経費に対し補助を実施し、農作物生産振興を図ります。		→	
10	大槌町産材等利用住宅促進事業	町産材(町内加工を含む。)が一定量使用された住宅を、新築又は購入した被災者に対し補助金を支給します。		→	
11	水産業共同利用施設復興整備事業(民間公募タイプ)	「大槌町水産加工流通業復興方針」に基づく水産加工流通施設の整備について、国及び大槌町が支援することにより、地域水産業の復興を図ります。	→		
12	津波復興拠点整備事業(産業用地)【安渡地区】<再掲>	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することで企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生を図ります。	→		
13	災害公営住宅活用事業<再掲>	災害公営住宅の1階1区画をテナントとして活用します。		→	
14	地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	被災地の基幹産業である水産加工事業の早期復興のため、水産加工業者が新たに人材を確保するために必要な家賃補助や宿舍整備を行う場合に県と町で補助を行います。		→	

重点施策② 地域資源を活かしたおおつちブランドの商品開発・販路開拓の戦略的展開

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	特産品出張PR事業	大槌の商品、特産品を広く周知しながら、ニーズの把握、商品のブラッシュアップをめざし、PRをすることで、当町への来訪機会を創出、交流人口や物産交流の活性化を図ります。	→		

重点施策③ 地産地消、6次産業、コミュニティビジネス、エコツーリズム関連スモールビジネス等の起業支援とプロモーション

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	大槌町起業促進補助金交付事業	町内に住民登録を有しており、町内において新たに起業する方に対して、50万円を上限額とし、専門家に依頼する経費及び施設設備等整備費などに対して、対象経費の1/2以内に相当する額を交付します。	→		

重点施策④ 新世代のビジネスを担う人材の育成





番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	大槌町漁業担い手育成支援事業	漁業就業者の確保育成を図るため、漁業就業のPR活動を行います。また、漁業就業時の収入を安定化させるための支援を実施します。	→		
2	青年就農給付金事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を支給します。	→		

重点施策⑤ Uターン・Iターン・定住促進施策の展開


番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	UIターン相談事業	UIターン希望者に対するワンストップサービスを提供するための総合窓口を設置し、就職支援・雇用環境・住環境や子育て環境についての情報提供などを行い、定住する際の不安を軽減し、安心して生活できるよう支援します。	→		
2	UIターン就業支援事業	町内への移住・定住及び就業定着を促進するため、大槌町に転入し、町内又は釜石市内に住所を有する事業所に就職した方に助成金を交付します。	→		
3	定住促進住宅取得補助事業	定住を促進し地域経済の活性化を図るため、定住を目的に当町に転入し、住宅を新たに建築又は購入した方に対して補助金を交付します。	→		
4	復興情報発信事業<再掲>	復興まちづくりを推進する中で、行政と町民及び各種団体等が相互の合意形成を図り事業に取り組むことが必要なことから、「広報おおつち」や「大槌町ポータルサイト」等を積極的に活用し、まちづくりの推進を行います。	→		
5	大槌町被災者独自支援事業<再掲>	国・県による各種補助制度の枠以外のケースに対応するため、大槌町独自の支援制度を設け、町内での住宅再建を促進します。	→		
6	災害公営住宅整備事業<再掲>	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。	→		
7	見える化による住宅再建促進事業<再掲>	土地区画整理事業区域内の「見える化」を通じて、土地の活用促進や補助等による住宅再建促進を行います。	→		



重点施策⑥ 大槌の自然・文化・観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略の推進

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	大槌町観光ビジョン策定事業	大槌町地方総合戦略との整合性を取りながら、今後の活動人口増加のため、また町の活性化と経済への寄与を目的として、町の観光指針となる計画を策定します。			
2	観光資源PR事業	主要な観光資源である、大槌まつり、鮭まつり等を開催する中で、効果的な観光PRの実施、町内外の観光客の動向、ニーズを把握するとともに、改めて町内の資源を見直し、当町に根ざした体験型ツーリズムの確立を図った上で、交流人口の拡大を目指します。			
3	海水浴場開設事業<再掲>	海水浴場を開設するために必要な施設の整備に取り組むとともに、町を代表する観光資源である海岸の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指します。			
4	大槌町観光物産イベント運営費補助事業	観光及び物産の振興、観光客の誘客促進を図る目的で、町内においてイベントを実施する団体に対し、補助金を交付します。			

一般施策① 復興に向けた雇用対策の充実

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	被災求職者等への雇用マッチング支援事業	釜石公共職業安定所等と連携し、地域産業の実状に即したより安定的で長期的な仕事につなげるための就労支援を実施します。			

## (4) 教育文化基盤

## 重点施策① 小中一貫教育校の体制の整備

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	小中一貫教育推進事業	町内全小中学校を対象に小中一貫教育への取り組みを推進します。(地域、保護者、教職員の研修・カリキュラム作成)			
2	ふるさと教育・復興教育推進事業	「ふるさと科」でICT機器を活用したカリキュラム開発を行い、授業にタブレットを導入するとともに、将来の大槌町を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成し、先進的な「ふるさと科」の実現を図ります。また、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育の内容の充実を図ります。(震災を教訓とした防災教育の推進)			

## 重点施策② 徒歩・自転車・バス・鉄道による通学環境の改善

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	通学安全確保事業	児童生徒の安全確保のために、遠距離通学者を対象としたスクールバスを運行するとともに、合同点検を定期的実施し、通学路の交通安全の確保を図ります。			

## 重点施策③ 地域のコミュニティ活動等と連携した教育の推進

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	教育振興運動推進事業	子ども・保護者・学校・地域・行政の連携を推進し、地域の教育課題解決のための事業に連携して取り組みます。			
2	小中一貫教育推進事業<再掲>	町内全小中学校を対象に小中一貫教育への取り組みを推進します。(地域、保護者、教職員の研修・カリキュラム作成)			
3	まなびのコミュニティ再生事業	放課後や土曜日の子どもの落ち着いて安心して活動できる居場所づくりを推進し、「生活ストレス等」への課題解決を図ります。			

## 重点施策④ 被災した地域施設の再生と多目的な活用

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	社会教育施設等災害復旧事業(御社地エリア復興拠点施設整備事業)	被災した集会施設や図書館を御社地エリア復興拠点施設として移転新築します。			
2	社会教育施設等災害復旧事業	社会教育、生涯学習の正常化を図るため、震災により被災した公民館(赤浜、吉里吉里、安渡)の災害復旧工事を実施します。			
3	スポーツ・レクリエーション施設整備事業	スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により移転を余儀なくされた施設等(野球場、サッカー場等)を整備します。			
4	文化芸術活動推進事業	文化芸術活動団体を育成・支援し、町民の文化芸術活動を推進します。			

## 重点施策⑤ 震災体験・防災文化を継承し、自然・文化資源を再発見・再生・継承育成する町民活動の展開

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	遺跡調査事業	震災・津波からの復興を図るため、開発事業に係る埋蔵文化財の調査を実施します。			
2	地域文化・文化財保存継承事業	町の産業、文化の発展に大きな功績をもたらした前川善兵衛の歴史を後世に伝えるため顕彰事業を実施します。また指定文化財の保護、郷土芸能継承のために、必要な調査、保護普及事業を実施します。			
3	ふるさと大槌学事業	郷土への愛着、親しみを深めるため、歴史、文化、文化財をテーマとした講座等を実施します。			
4	大槌のイトヨ情報発信事業	大槌のイトヨの希少性、そしてその生態系である湧水の貴重性について、町内外に向けて情報発信をします。また、町指定文化財である「源水川の淡水型イトヨとその生息地」の保護を図ります。			
5	震災アーカイブ構築事業	東日本大震災津波の記憶を後世に伝承させるための手段として、御社地エリア復興拠点施設における展示物等の作成を行います。			
6	震災記憶継承施設整備事業	犠牲者の鎮魂と震災津波の記憶を未来永劫に継承していくため、鎮魂の森・震災遺構の検討を進めるとともに、地区別慰霊施設の助成支援を行います。			
7	生きた証プロジェクト推進事業	生きた証プロジェクトの地元委員を中心に、東日本大震災における大槌町内の犠牲者の親族から、その人柄や震災時の行動等の取材・調査を行い、記録します。			
8	忘れない3.11事業	犠牲者の御霊を慰めるとともに、防災への決意を新たにす機会とするため、毎年3月11日に追悼行事を実施します。			
9	震災記録誌編集・印刷事業	東日本大震災津波によって、本町が受けた被害、発災時における対応、復旧・復興に向けた取組等を取りまとめ、町の記録誌を作成します。			
10	震災検証事業	東日本大震災津波で多くの犠牲者を出した町として、震災の体験を教訓とし、防災対策を十分機能させていくために、震災を検証します。			

## 重点施策⑥ 文化・スポーツ活動を担う人材の育成

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	国際理解教育事業	姉妹都市であるフォートブラッグ市とホームステイなどを通じて交流します。			
2	スポーツコーディネーター派遣事業	仮設住宅、公民館、学校等でトレーナーの指導により体操や軽運動、健康相談トレーニングやコンディショニングを行い、健康づくりのサポート及びスポーツ活動の環境整備を実施します。			
3	子どもの読書活動推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成と支援を行います。			

重点施策⑦ デジタルアーカイブ等の活用

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	社会教育施設等災害復旧事業(御社地エリア復興拠点施設整備事業)＜再掲＞	被災した集会施設や図書館を御社地エリア復興拠点施設として移転新築します。		→	
2	震災アーカイブ構築事業＜再掲＞	東日本大震災津波の記憶を後世に伝承させるための手段として、御社地エリア復興拠点施設における展示物等の作成を行います。	→		

一般施策① 子どもたちが安心して学べる環境づくり

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	姉妹都市生徒間交流事業	次世代を担う中高生を対象に、「グローバル人材の育成」及び「魅力ある教育環境の構築」を図るため、姉妹都市との友好関係を活かした国際交流研修を実施します。		→	
2	いわて子どものこころのサポート事業	児童・生徒、保護者への適切な心のケアとサポートを図るため組織的、継続的に学校を支援します。(スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の派遣)	→		
3	児童生徒就学援助事業＜再掲＞	震災により被災した児童生徒に対する援助を行います。(修学旅行費・医療費・学用品費・給食費・新入学用品費など)	→		
4	放課後等学習支援活動事業	安心安全な放課後等の学習支援活動を通じ、児童生徒の心のケアと学力の向上を図ります。		→	

### 3 主要事業

本計画期間（平成29年度～30年度）において、優先して実施する主要事業は下記のとおりです。

#### 【空間環境基盤】

①三枚堂大ケロトンネル整備事業	42 ページ
②大柱橋架替事業	43 ページ
③都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）	44 ページ
④防災集団移転促進事業	45 ページ
⑤地域防災力向上支援事業	46 ページ
⑥防災関連計画整備事業	47 ページ
⑦消防団屯所整備事業	48 ページ
⑧災害公営住宅整備事業	49 ページ
⑨交通ネットワーク構築推進事業	50 ページ
⑩大槌駅駅舎整備事業	51 ページ
⑪移転促進区域土地利用推進事業	52 ページ
⑫一般廃棄物処理施設整備事業	53 ページ

#### 【社会生活基盤】

⑬コミュニティ総合支援事業	54 ページ
⑭応急仮設住宅集約事業	55 ページ
⑮被災者再建支援事業	56 ページ
⑯放課後児童クラブ整備事業	57 ページ

#### 【経済産業基盤】

⑰企業立地奨励措置、企業立地促進補助金交付事業、産業復興促進補助金交付事業、産業復興企業マッチング調査事業	58 ページ
⑱おおちゃん融資制度事業	59 ページ
⑲大槌町産材等利用住宅促進事業	60 ページ
⑳大槌町漁業担い手育成支援事業	61 ページ
㉑青年就農給付金事業	62 ページ
㉒UI ターン定住促進施策の展開（UI ターン相談事業、UI ターン就業支援事業、定住促進住宅取得補助事業）	63 ページ
㉓観光資源PR事業	64 ページ

#### 【教育文化基盤】

㉔小中一貫教育推進事業	65 ページ
㉕ふるさと教育・復興教育推進事業	66 ページ
㉖社会教育施設等被災復旧事業（御社地エリア復興拠点施設整備事業）	67 ページ
㉗大槌のイトヨ情報発信事業	68 ページ
㉘震災検証事業	69 ページ



【主要事業】

空間環境基盤

重点①-2	① 三枚堂大ケロトンネル整備事業
-------	------------------

1 事業目的

災害時における迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ代替性をもった道路ネットワークの構築を図り、災害に強い道路網を整備します。また、既存路線における狭隘部等の拡幅・改良を行い、交通安全を確保します。

2 事業概要

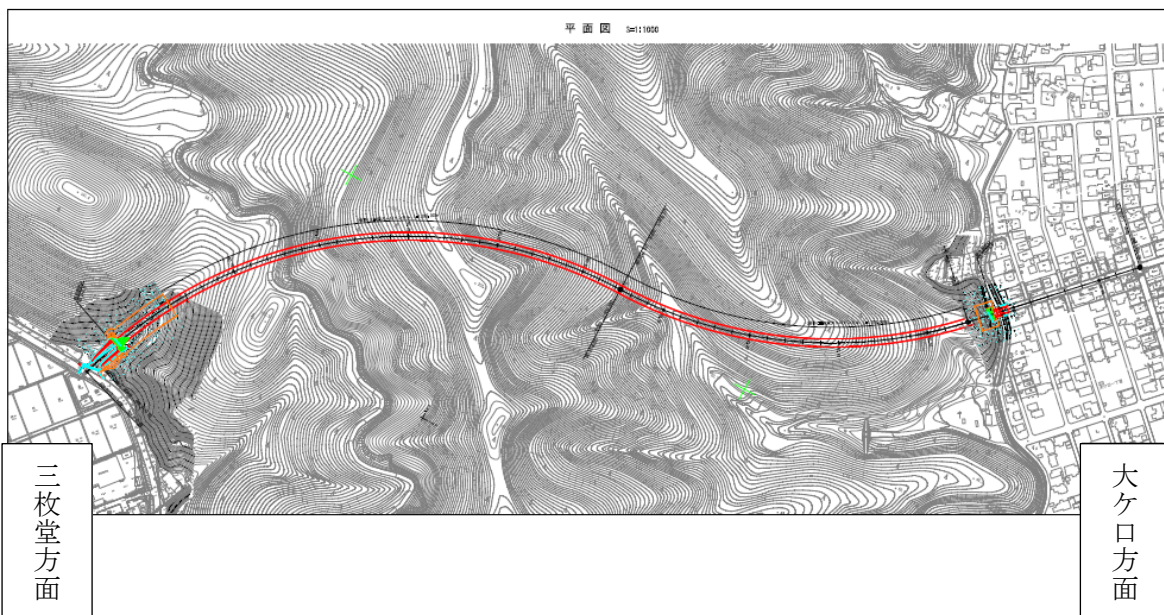
東日本大震災における小鎚川・大槌川の両流域間の孤立状況を受け、復興事業によるまちづくりに合わせて整備された医療・文教拠点を結び、安全・安心な道路網を整備することで公共交通ネットワークの改善を図ります。

3 実施期間

平成26年度～平成30年度

4 事業イメージ

- 工事について平成28年9月に契約が完了し、現在、各種準備に着手
- 平成29年1月より工事着手、4月を目途に安全祈願祭を予定



【主要事業】

空間環境基盤

重点①-4	② 大桁橋架替事業
-------	-----------

1 事業目的

災害時における迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ代替性をもった道路ネットワークの構築を図り、災害に強い道路網を整備します。また、既存路線における狭隘部等の拡幅・改良を行い、交通安全を確保します。

2 事業概要

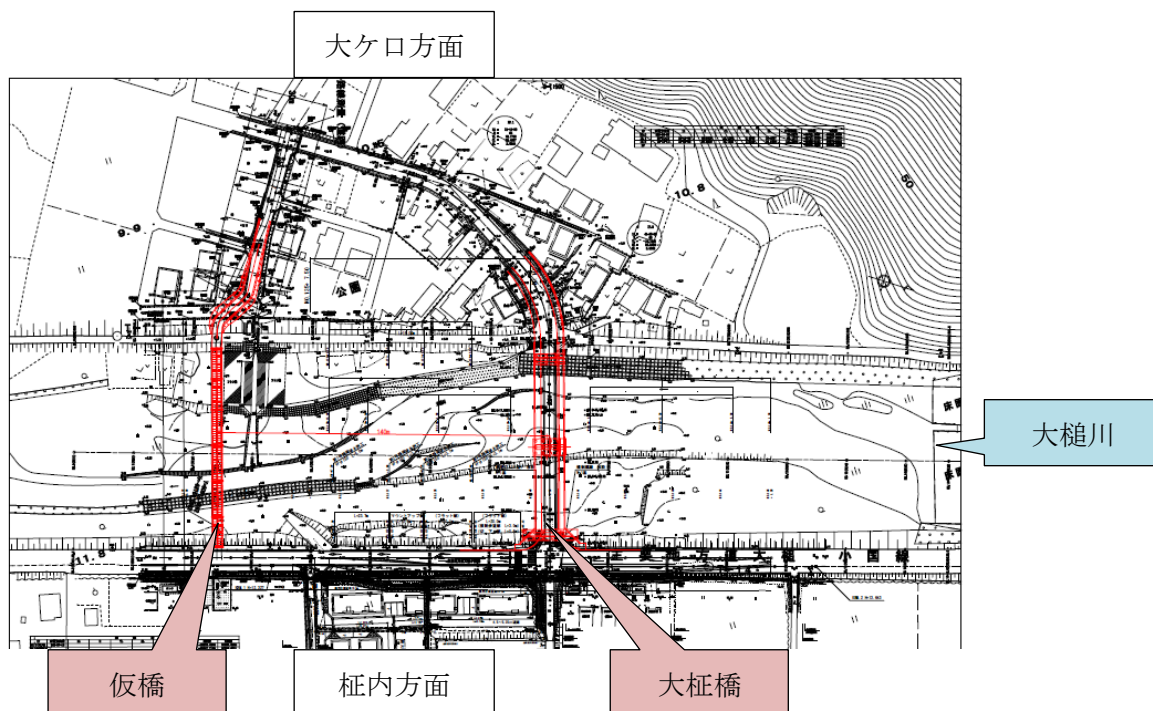
現大桁橋は幅員が狭く車両のすれ違いが困難で、住民の日常生活において支障が生じています。また、復興事業により大ケロ地区・桁内地区に災害公営住宅が建設されることにより、地区内の人口増加と共に車両の増加が予想されるため、橋梁の拡幅を行い安全・安心な道路網を整備することで公共交通ネットワークの改善を図ります。

3 実施期間

平成 26 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ

- 工事について平成 28 年 12 月に契約が完了し、各種準備に着手
- 工事説明会等については、実際の施工に着手する 1 か月前を予定



【主要事業】

空間環境基盤	
重点①-9~12	③ 都市再生区画整理事業（土地区画整理事業）

1 事業目的

被災を受けた市街地の復興を図るため、早期復興に対応し、道路や公園などの公共施設及び宅地の整備を行ううえで、区域全体の適正な土地利用を図ります。

2 事業概要

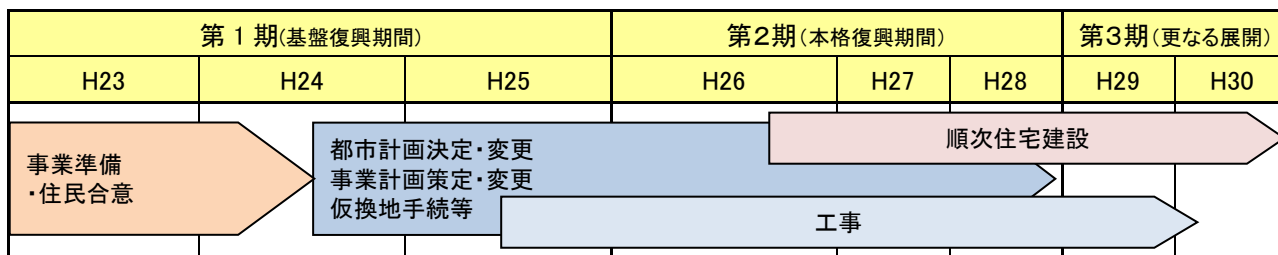
事業区域の地権者の方が、それぞれ自分の土地の一部を提供し、道路や公園などの公共施設用地を確保するとともに、自らの土地の区画を整理もしくは別の場所に移転するなどして、区域全体を整備します。

3 実施期間

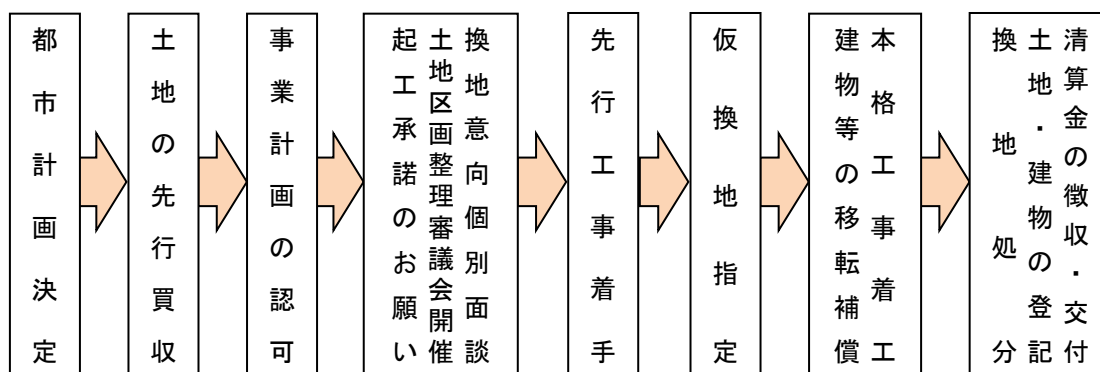
平成 24 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ

○年度別整備スケジュール



○事業の流れ





【主要事業】

空間環境基盤	
重点①-14~16	④ 防災集団移転促進事業

1 事業目的

災害が発生した地域または、災害危険区域（建築基準法第39条）のうち、住民の居住が適当ではないと認められる区域内の住居を高台等の安全な住宅団地への集団移転を促進します。

2 事業概要

被災した町方、安渡、赤浜、小枕・伸松、吉里吉里、浪板、沢山、寺野、柁内などの地区を対象に、住民の合意が得られ、移転促進区域に設定された後に、住民意向（移転先の場所、規模）を確認するとともに、町が集団移転先の用地を取得し、住宅団地を造成します。

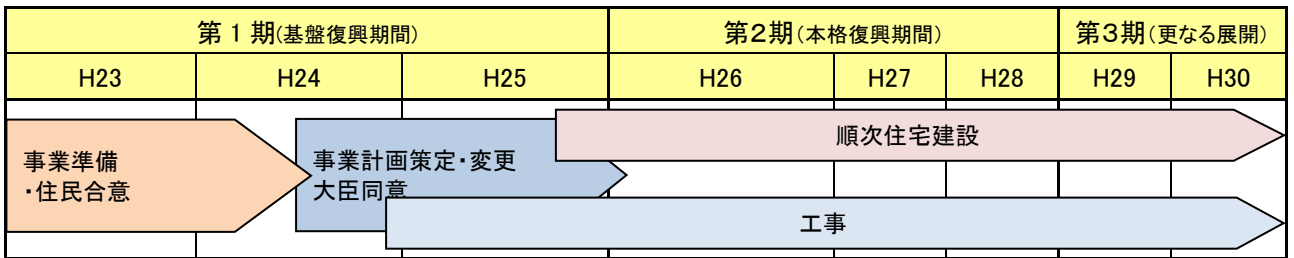
住宅団地の造成にあたっては、町が道路や上下水道等の基盤施設を整備します。なお、農業や漁業従事者の共同作業所や倉庫などの整備も併せて行うことができます。

3 実施期間

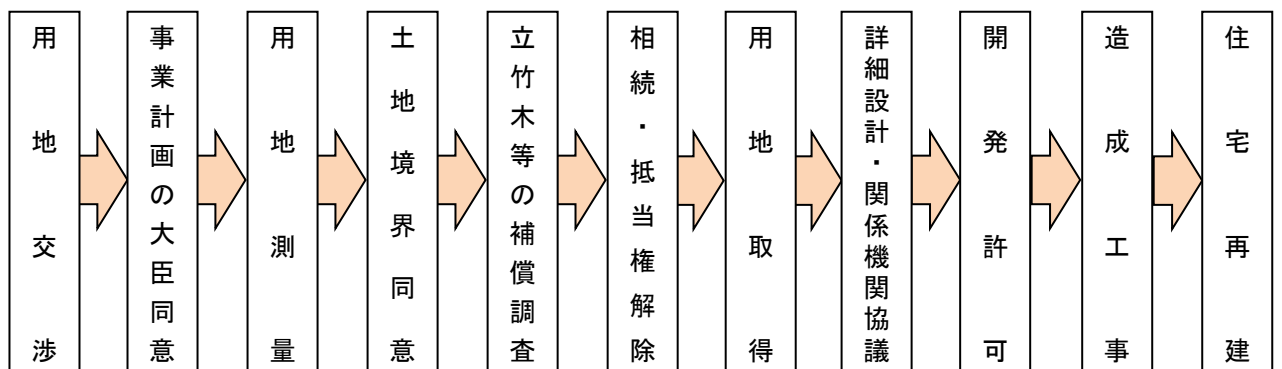
平成24年度～平成30年度

4 事業イメージ

○年度別整備スケジュール



○事業の流れ



## 【主要事業】

## 空間環境基盤

## 重点①-20

## ⑤ 地域防災力向上支援事業

## 1 事業目的

地域における防災力の向上を図るため、自治会や町内会といった地域組織や防災に関する知識を有した住民を核に防災に関する様々な事業を展開することで、住民、地域における防災活動の推進を図ります。また、東日本大震災の体験・教訓を基に防災力向上の支援を行います。

## 2 事業概要

- 地域で活動の核となる人材（防災サポーター等）の育成を図るための学習会や防災設備の視察、実地研修を行います。
- 自治会や町内会といった地域の組織間の防災対応の均衡化や連携を高めるため、連絡会や講演・学習会の開催を進めます。
- 地域や組織において防災力の向上を目的とした活動を行う場合の支援制度を創設し、事業の活性化を図ります。

## 3 実施期間

平成29年度～平成30年度

## 4 事業イメージ

○住民や防災サポーターに対する取り組み

- ・防災学習会の開催、防災講演会への案内
- ・町内防災設備の見学及び維持管理講習、機器操作訓練の実施
- ・防災活動等への活動支援

○地域自治会や町内会の組織に対する取り組み

- ・連絡会の開催（四半期毎・各地域での活動状況の報告、防災活動の事例紹介など）
- ・防災学習会への講師派遣、視察研修の実施
- ・地域防災訓練等への活動支援

○他自治体、他町外団体に対する取り組み

- ・防災行政の取り組みに関する情報提供、講師派遣
- ・東日本大震災の体験及び教訓に関する講師派遣

【主要事業】

空間環境基盤	
重点①-23	⑥ 防災関連計画整備事業

1 事業目的

大槌町の地域、町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各関係機関が全機能を有効に発揮し、相互協力して防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する様々な計画を策定、改訂を進めていきます。

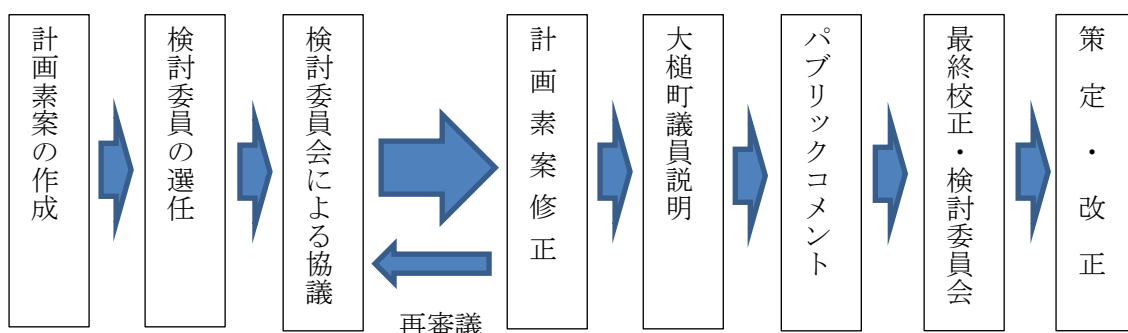
2 事業概要

- 改訂を進めていくもの
  - 大槌町地域防災計画
  - 大槌町業務継続計画
- 新たに策定を進めていくもの
  - 大槌町水防計画
  - 大槌町広域災害派遣計画
  - 大槌町避難所運営計画
  - 大槌町災害情報通信整備計画
  - 大槌町防災備蓄計画

3 実施期間

平成28年度～平成30年度

4 事業イメージ



※パブリックコメントは大槌町地域防災計画に限ります。

## 【主要事業】

空間環境基盤	
重点①-25	⑦ 消防団屯所整備事業

## 1 事業目的

消防団本部を含む8か所の屯所が流出被災し、現在は仮設を設置して業務を遂行しています。復興事業の進捗に合わせて、町民の生命を守地域の拠点である消防団屯所の早期再建を目的としています。

## 2 事業概要

- ▶ 津波で被災した消防屯所（消防会館）の建設
- ▶ 木造1階建て 延床面積：約150㎡（被災前と同規模）

## 3 実施期間

平成27年度～平成30年度

## 4 事業イメージ

平成27年度	第1分団第1部消防屯所（寺野地区） 第1分団第2部消防屯所（大ヶ口地区）
平成28年度	第1分団第3部消防屯所（上町地区） 第3分団第1・2部消防屯所（吉里吉里地区） 第3分団第3部消防屯所（浪板地区）
平成29年度	第2分団第1・2部消防屯所（安渡地区） 第3分団第3部消防屯所（赤浜地区）
平成30年度	消防団本部消防会館（源水地区）

## 【主要事業】

空間環境基盤

重点②-8 他

⑧ 災害公営住宅整備事業

## 1 事業目的

東日本大震災により住宅を失った被災者のうち、住宅取得困窮者を対象として、町内各地に災害公営住宅を整備し、生活再建を支援します。

## 2 事業概要

- (1) 計画戸数 町：452戸(222戸)、県：464戸(209戸) 合計916戸(431戸)  
 ※( )内は平成28年度まで建設済み
- (2) 建設計画 平成29年度 町：146戸、県：98戸  
 平成30年度 町：75戸、県：157戸  
 平成31年度 町：9戸
- (3) 入居条件 罹災証明書の発行を受けており、東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方。

## 3 実施期間

平成23年度～平成31年度

## 4 事業イメージ

① 未広町(集合)



② 柵内第2(長屋)



③ 寺野・白澤(戸建)



【主要事業】

空間環境基盤	
重点④-1	⑨ 交通ネットワーク構築推進事業

1 事業目的

東日本大震災津波により、多くの町民が仮設住宅等での生活を余儀なくされていますが、地域の公共交通ニーズを把握し関係機関との協議を行いながら、利便性及び効率性を追求した公共交通サービスを提供します。

また、今後の住宅再建やまちづくりを見据え、行政・交通事業者・地域が連携を図りながら、持続可能な公共交通体系を構築します。

2 事業概要

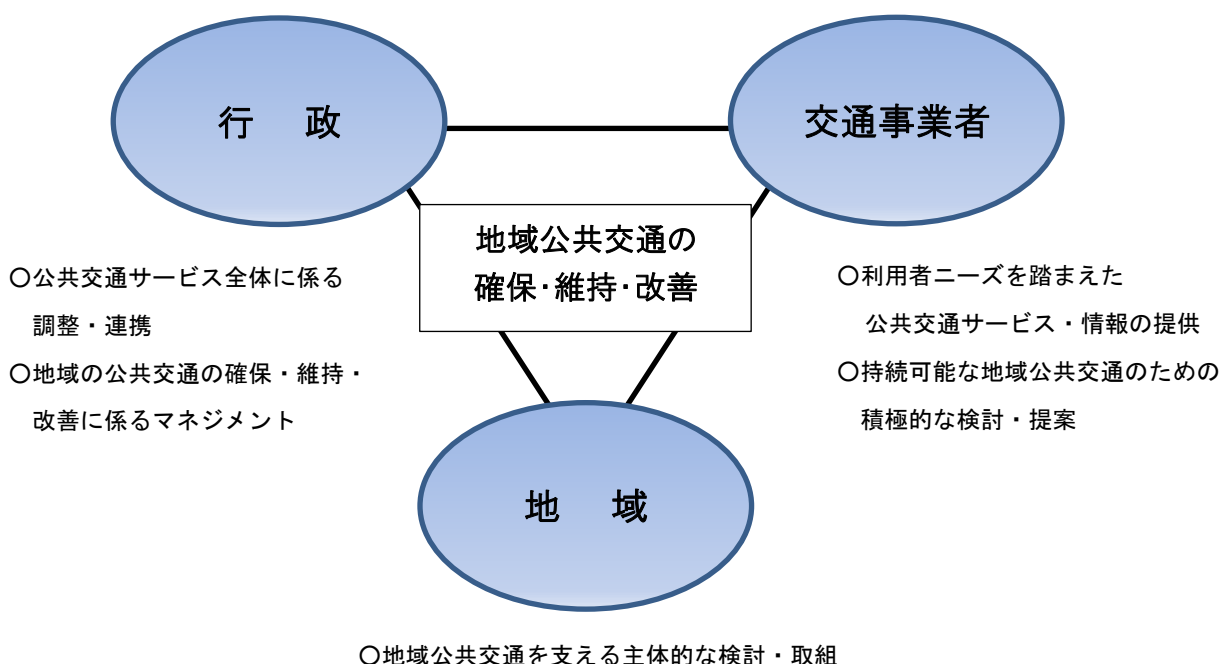
- (1) 利便性・効率性を図った運行形態、路線の検討
- (2) ニーズ調査、利用実態調査の実施
- (3) 地域公共交通網形成計画の策定及び実施

3 実施期間

平成 23 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ

行政・交通事業者・地域が三位一体となり「地域の足」を守る。





【主要事業】

空間環境基盤	
重点④-2	⑩ 大槌駅駅舎整備事業

1 事業目的

東日本大震災津波により流出した大槌駅について、交通結節点としての機能に加え、大槌町の玄関口として相応しい駅舎として整備することにより、鉄道の利用促進と交流人口の拡大を図ります。

2 事業概要

駅舎整備の基本方針

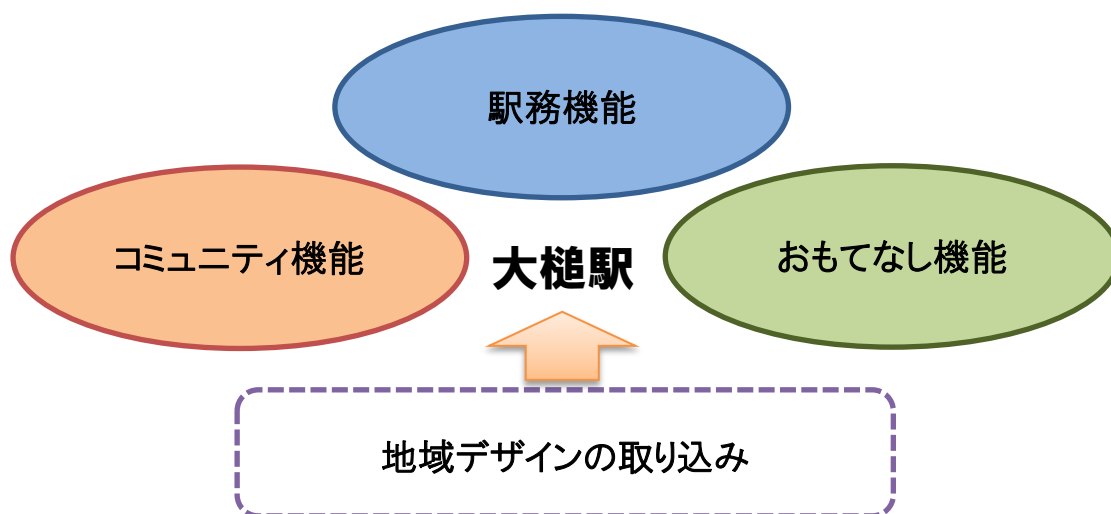
- (1) 有人駅として必要な「駅務機能」に加え、町民の交流やつながりの場として地域づくりと連携する「コミュニティ機能」、人口減少下で観光交流を通して地域活性化を図るための「おもてなし機能」を導入します。
- (2) 町民に「マイステーション」として、末永く愛されるため、大槌町の歴史文化を伝え、未来に向かって素敵な物語と時間を重ねることが可能な「地域デザイン」を取り込みます。

3 実施期間

平成29年度～平成30年度

4 事業イメージ

大槌駅への導入機能やデザインの考え方



※大槌駅整備基本計画を策定中のため事業内容が変更になる可能性があります。

【主要事業】

空間環境基盤	
重点⑤-1	⑪ 移転促進区域土地利用推進事業

1 事業目的

防災集団移転促進事業により取得した移転促進区域内の土地について、現状及び諸条件を整理したうえで、利用ニーズ等を踏まえ土地利用計画を定め、必要な整備計画、維持管理計画の検討や利活用の制度化を行い、積極的な利活用を推進します。

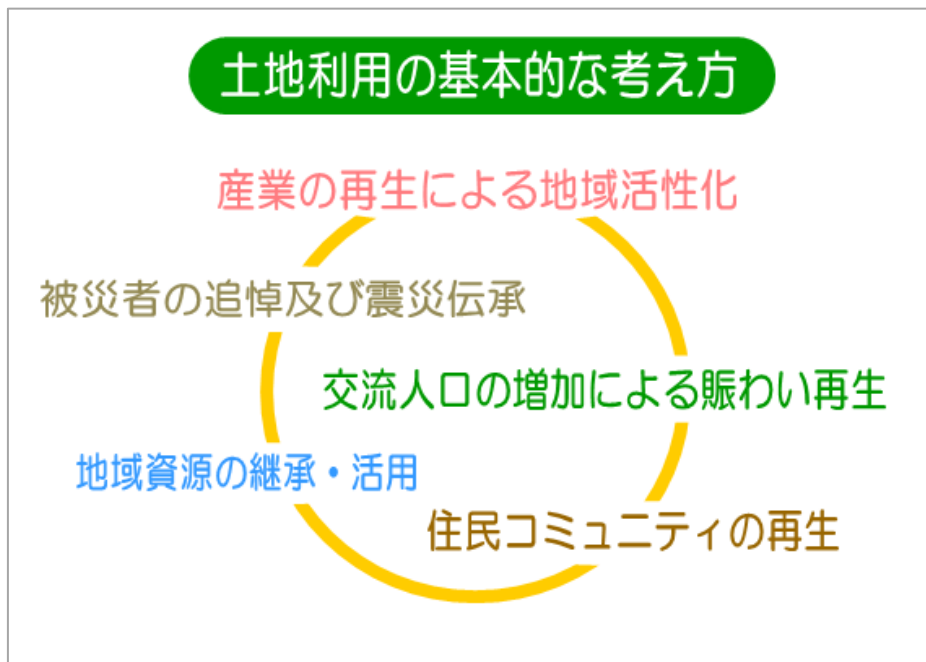
2 事業概要

- (1) 取得した移転促進区域内の土地にかかる整備計画、維持管理計画の検討と制度化
- (2) 産業用地の創出
- (3) 地域資源を活用した憩いの場や交流の場の再生・創出
- (4) 震災犠牲者鎮魂、伝承の場を確保

3 実施期間

平成 29 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ



【主要事業】

空間環境基盤	
一般②-2	⑫ 一般廃棄物処理施設整備事業

1 事業目的

ごみの減量の推進と分別などによるリサイクルの推進に努めるとともに、再資源化処理施設を整備することで、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図り、ごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めます。

2 事業概要

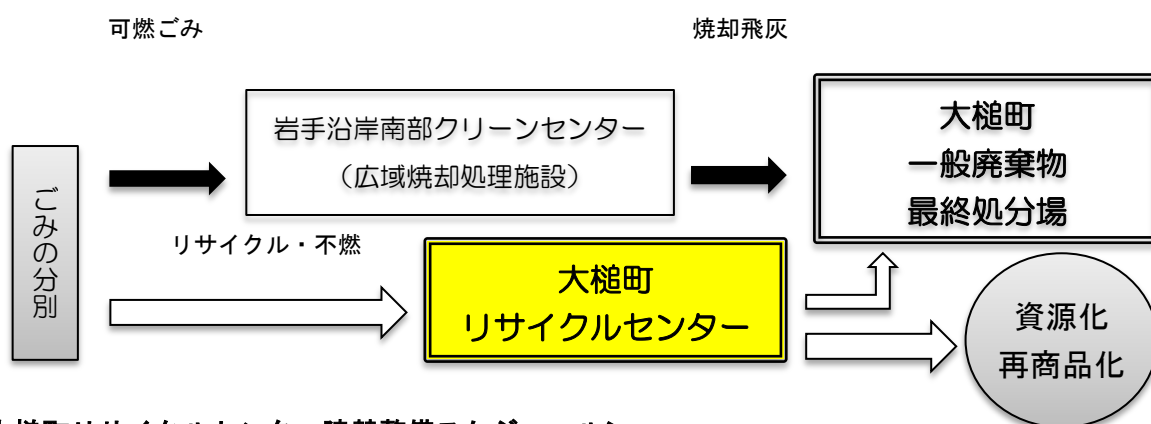
- (1) 大槌町リサイクルセンターの整備  
大槌町リサイクルセンターは、旧大槌町清掃事業所として供用開始し、20年以上が経過しており、建物の老朽化及び焼却廃炉の解体が大きな課題となっています。ごみの減量及びリサイクルを推進するため、リサイクル処理施設の整備をします。
- (2) 大槌町一般廃棄物最終処分場の整備検討  
水処理など恒久的な施設であるため、最終処分場における埋立て残余容量の調査、埋立計画、浸出水処理施設の耐久性調査を実施し、最終処分場のこれからのあり方について、延命化を含め調査検討を行います。

3 実施期間

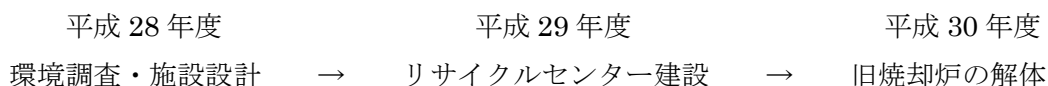
平成 28 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ

＜一般廃棄物処理の流れ＞



＜大槌町リサイクルセンター建替整備スケジュール＞



【主要事業】

社会生活基盤	
重点②ー2他	⑬ コミュニティ総合支援事業

1 事業目的

震災で崩壊した、コミュニティの再生および強化を推進するため、行政をはじめ、自治会・町内会、NPO、民間企業、大学等の多様な主体、人材の力を活用し、産学官民連携による様々な支援を図り、将来的に、各地域のコミュニティ力が向上して、住民主体のコミュニティ力による課題解決、地域活性化を目指します。

また、コミュニティ再生に留まらない、福祉、介護など多分野における住民協働の取組への総合的な支援も併せて実施します。

2 事業概要

(1) コミュニティ形成支援事業

- ・町内全地域のコミュニティ形成及び強化、既存のコミュニティとの融和、さらにコミュニティの核となる自治組織の立上げ支援を図るとともに、各地域に地域コーディネーター等を配置し地域のコミュニティ力の向上を促進します。
- ・コミュニティ協議会を開催し、行政や社会福祉協議会、民間、大学、NPO等との関係団体との情報共有、体制強化を図り、産学官民連携の支援を図ります。

(2) 住宅・生活再建支援事業

- ・応急仮設住宅等から住宅・生活再建の見通しの立たない方等に対し、専門知識を有する相談員等の個別訪問や出張相談などを図り、恒久的な住宅へ円滑に移転が推進するよう支援します。

(3) 心の復興事業

- ・長期化する応急仮設住宅での生活や災害公営住宅等への移転に伴う孤立防止、健康促進等、交流の機会づくりを社会福祉協議会やNPO等の関係団体と連携を図り支援します。

(4) コミュニティ・ビジネス事業

- ・地域が抱える課題等を、地域資源を生かしビジネスの手法によって地域課題の解決及びコミュニティの活性化を図る支援をします。

3 実施期間

平成 29 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ



## 【主要事業】

社会生活基盤	
重点⑤-3	⑭ 応急仮設住宅集約事業

## 1 事業目的

仮設住宅入居者の住宅再建見込みなどによる仮設住宅の将来動向や、仮設住宅敷地の返還時期等を明らかにして、広く町民に示すことを目的に計画を策定し実施します。

## 2 事業概要

県が災害救助法に基づき大槌町内に設置した仮設住宅の集約について、平成26年度に実施した住宅再建に関する最終意向確認（仮申込）で把握した入居者の再建意向と、防災集団移転事業、災害公営住宅整備事業及び土地区画整理事業など、復興関連事業の今後の進捗見込みなどを元に集約計画を策定しました。

計画では、集約の時期を概ね復興事業が完了する平成30年度を目途とし、平成30年3月（平成29年度末）で12団地に集約する予定です。復興事業の遅れが理由で再建できない方を対象に、集約先へ移転していただくこととなっています。

なお、平成28年度に実施した自主再建に係る意向調査や復興事業の計画変更による集約中止等を踏まえ、集約計画を見直す予定で作業を進めています。

## 3 実施期間

平成28年度～平成31年度

## 4 事業イメージ

○別添集約計画図のとおり

1. 平成28年度中に集約計画の変更方針、特定延長方針発表
2. 平成29年第1四半期まで 個別団地説明終了（特定延長に合わせて説明予定）
3. 平成29年第2四半期まで  
復興事業の進捗により、平成30年度以降の再建を余儀なくされる方を対象に、仮設集約先への移転手続きを進める。
4. 平成29年第3四半期まで  
自主再建を選択していながら未再建の方は特定延長とならないため退去を促す。  
（住宅困難ケースに陥る可能性あり）
5. 平成30年3月 移転準備完了 ※スケジュールは調整中

【主要事業】

社会生活基盤	
重点⑤-4	⑮ 被災者再建支援事業

1 事業目的

復興事業が進む後年度において、再建を迷っている被災者や様々な事情で再建が困難となる可能性のある世帯の意向を把握し、スムーズに再建が完了できるよう支援します。

2 事業概要

平成26年度に実施した住宅再建に関する最終意向確認（仮申込）で把握した入居者及びみなし仮設等に居住し「自主再建を希望」又は「再建意向未定」等の回答をしている788世帯を対象に意向調査を実施し、意向が未定である世帯を解消し、再建方針の確定に向け取り組みます。

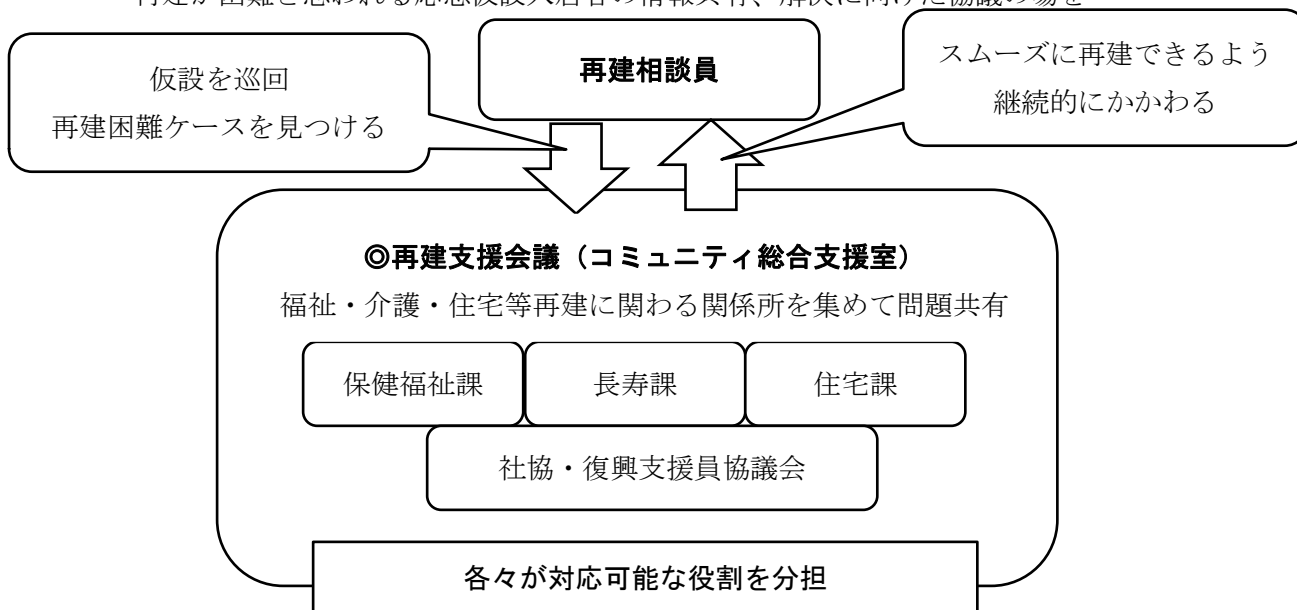
意向を確認している中で未だ再建を迷う世帯や、災害公営住宅入居や住宅建設するとの意向を示しつつも準備が進まない世帯もあるため、再建に関する意向や悩みを聞き取りながら、問題解決に向けて取り組む体制づくりを進め、再建が完了するまで支援していきます。

3 実施期間

平成28年度～平成31年度

4 事業イメージ

再建が困難と思われる応急仮設入居者の情報共有、解決に向けた協議の場を





【主要事業】

社会生活基盤

一般②-2	⑩ 放課後児童クラブ整備事業
-------	----------------

1 事業目的

全壊した放課後児童クラブについて、再建された大槌学園の近隣地に移転本設するとともに、吉里吉里地区での同施設の整備に関して検討を進めます。

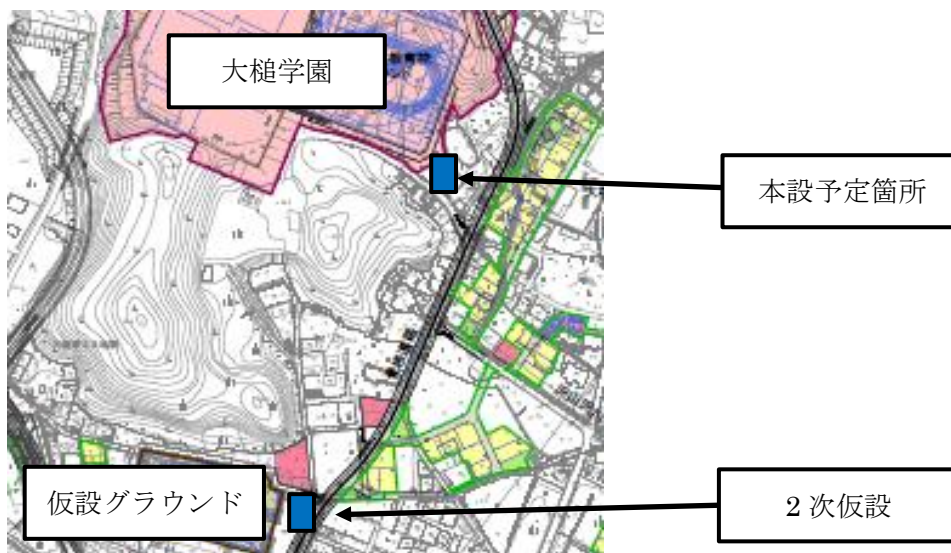
2 事業概要

- 1 大槌学園への放課後児童クラブの整備
  - 平成 28 年 9 月 2 次仮設へ移転（大槌町大槌 23-9-1）
  - 平成 30 年 4 月 本施設での事業開始（大槌学園近隣地）
- 2 吉里吉里学園への放課後児童クラブ整備の要否の検討等
  - 開設場所、指導員の確保、運営主体等について検討を実施

3 実施期間

平成 24 年度～平成 29 年度

4 事業イメージ



【主要事業】

経済産業基盤	
重点①-1、2、 3、6	⑰ 企業立地奨励措置、企業立地促進補助金交付事業、産業復興促進補助金交付事業、産業復興企業マッチング調査事業

1 事業目的

新規企業の立地を促進するため、津波復興拠点整備事業の導入により産業用地を整備し、各種補助金等を活用しながら、企業誘致活動を強化します。

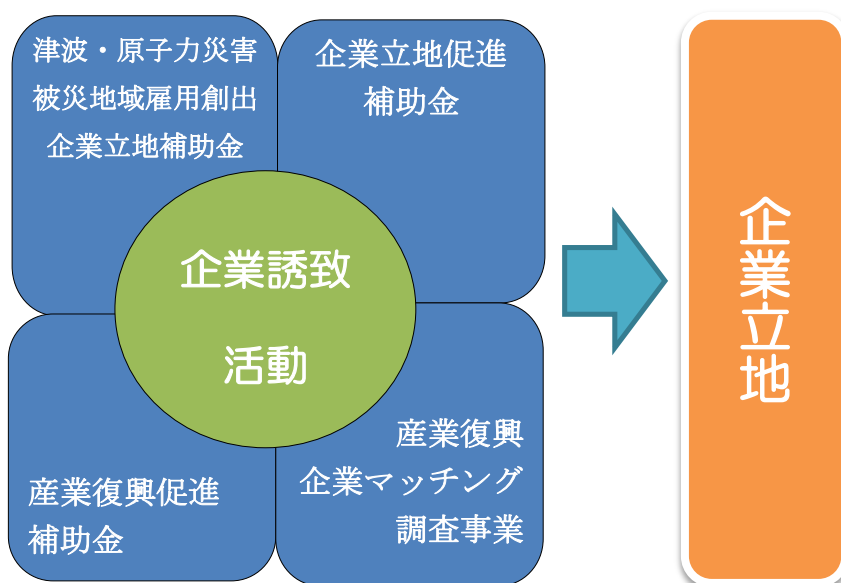
2 事業概要

- (1) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金及び企業立地促進補助金により製造業等の工場の新規立地 1/2 を補助します。
- (2) 産業復興促進補助金により固定資産投資額が 5,000 万円以上の場合にその 1/10 (上限 1,500 万円円) を補助します。
- (3) 産業復興企業マッチング調査事業により企業信用調査を利用し、立地の意向のある企業の誘致を図ります。

3 実施期間

平成 25 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ



【主要事業】

経済産業基盤	
重点①-7	⑱ おおちゃん融資制度事業

1 事業目的

町内事業者が岩手県中小企業向け融資制度を利用した場合、町が利子の一部又は全額と信用保証料の全額を補助することにより、本設再建を目指す中小企業者や創業を目指す方々の負担を軽減し、新たな雇用の創出や産業の活性化を図ります。

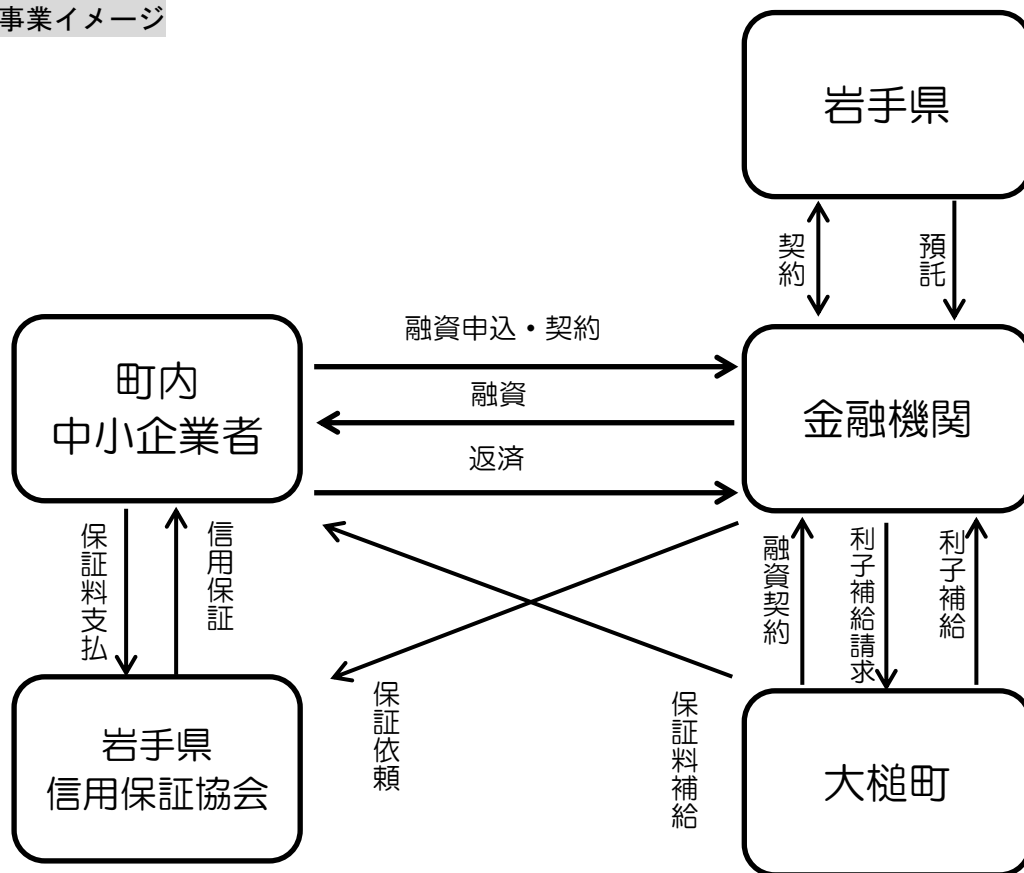
2 事業概要

町内中小企業者や創業を目指す方が、必要な事業資金を低利で受けられるように、取扱金融機関から受けた融資に対し、大槌町が利子の一部又は全額、保証料の全額を補助します。

3 実施期間

平成28年度～平成30年度

4 事業イメージ



【主要事業】

経済産業基盤	
重点①-10	⑱ 大槌町産材等利用住宅促進事業

1 事業目的

東日本大震災による被災者の住宅再建支援とあわせ、地域木材資源の活用を推進するため、町産材（町内加工を含む。）が一定量使用されている住宅を、新築又は購入した被災者に対し補助金（以下「町産材補助金」という。）を支給します。

2 事業概要

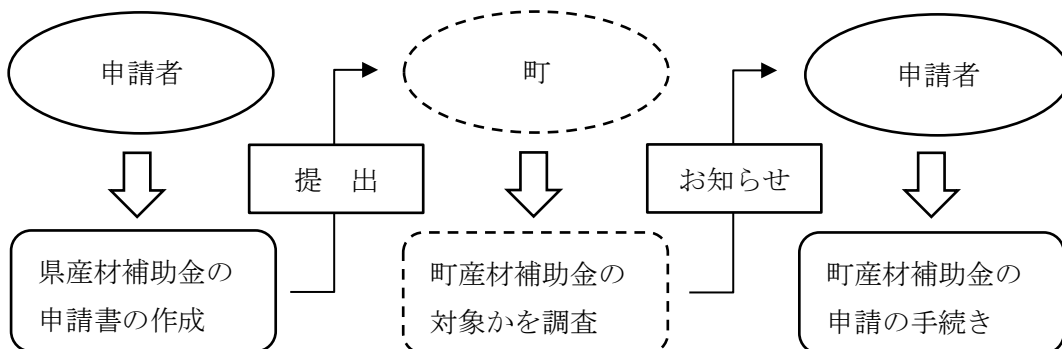
大槌町災害復興住宅新築等補助金の県産材使用補助金（以下「県産材補助金」という。）の対象者のうち、次の表に掲げる内容に応じた補助金を支給し、被災者の住宅再建の負担軽減を図るとともに、町内における木材資源の活用等を推進します。

	区 分	補助金額
1 地域木材の使用	岩手県産材10m <sup>3</sup> 以上のうち大槌町産材等を30%以上使用	20万円
2 町内事業者による施工	町内に主たる事業所を有する建設業者による施工	10万円

3 実施期間

平成26年度～平成30年度

4 事業イメージ



【主要事業】

経済産業基盤	
重点④-1	⑳ 大槌町漁業担い手育成支援事業

1 事業目的

漁業就業者の確保育成を図るため、漁業就業のPR活動を行います。また、漁業就業時の収入を安定化させるための支援を実施します。

2 事業概要

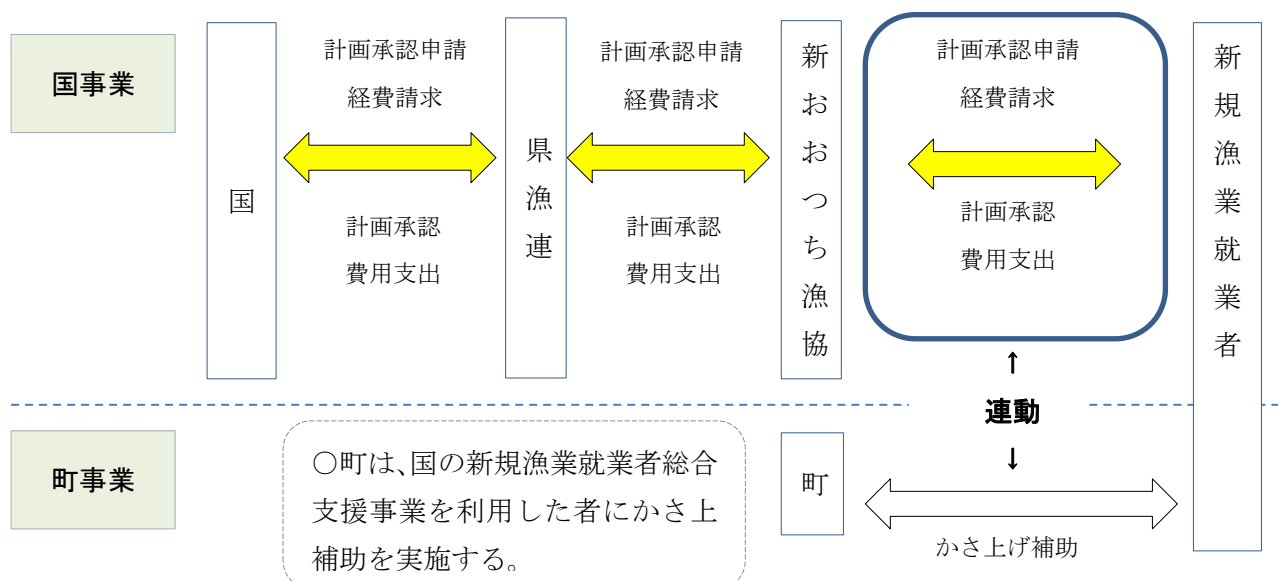
- (1) 漁業就労機会のPR活動  
新規漁業就業者の確保のための、漁業就労機会のPR活動や地域とのマッチングの調整を県等と連携して行います。
- (2) 大槌町漁業担い手育成支援事業  
漁業就業初期の収入を安定させるため、国が実施する漁業担い手の事業に町がかさ上げ補助を実施し、新規漁業者の就業を支援します。

3 実施期間

平成24年度～平成32年度

4 事業イメージ

大槌町漁業担い手育成支援事業 イメージ



【主要事業】

経済産業基盤	
重点④-2	⑳ 青年就農給付金事業

1 事業目的

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付します。

2 事業概要

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付します。

【給付要件】

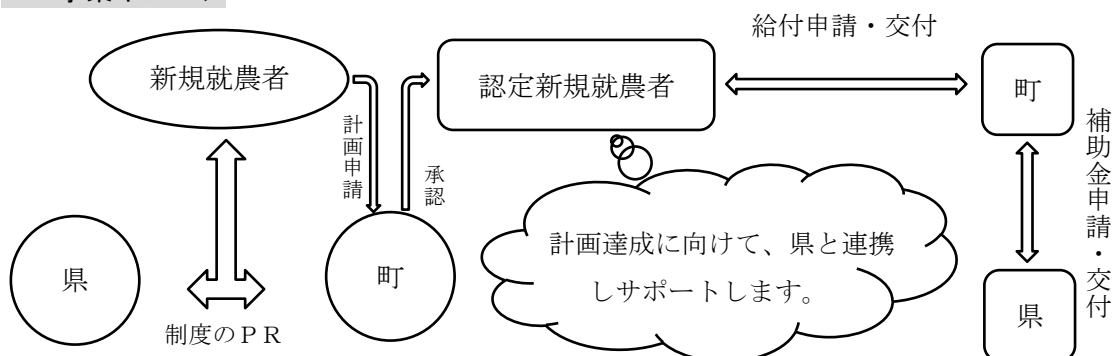
平成28年度における青年就農給付金事業では、以下の要件を全て満たす方が給付の対象となります。

- (1) 町から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方
- (2) 原則として45歳未満で独立・自営就農する方
- (3) 地域農業マスタープランで中心経営体に位置付けられている方(見込みも可)、または農地中間管理機構から農地を借り受けている方
- (4) 就農後の総所得(本給付金以外)が350万円未満の方

3 実施期間

平成24年度～平成32年度

4 事業イメージ





【主要事業】

経済産業基盤	
重点⑤-1~3	② UIターン定住促進施策の展開（UIターン相談事業、UIターン就業支援事業、定住促進住宅取得補助事業）

1 事業目的

大槌町へのUIターン希望者に、移住・定住促進を図るため、UIターン総合窓口を設置し、希望者にワンストップで移住・定住関連情報を提供するとともに、就業や住宅取得に係る経費を支援します。

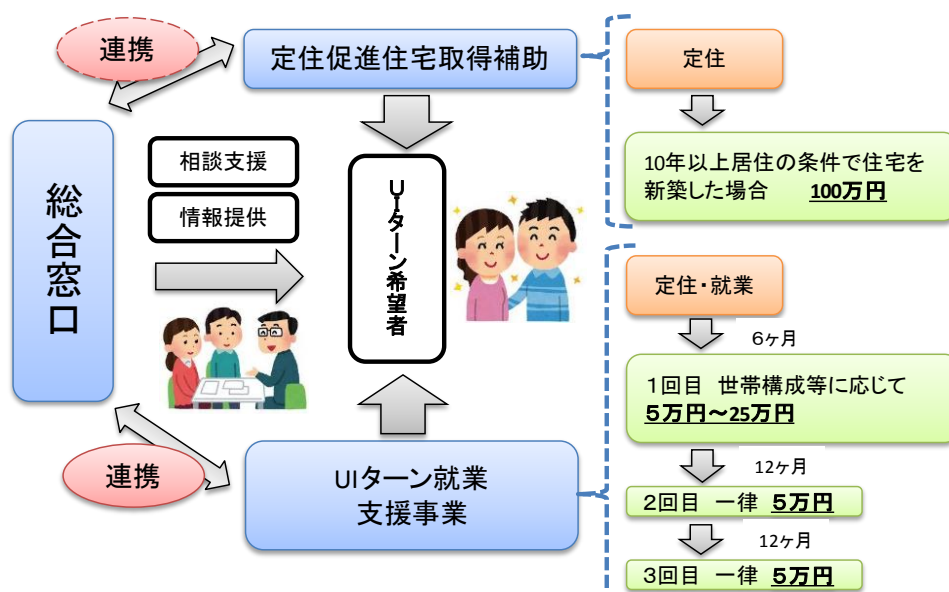
2 事業概要

- (1) **UIターン相談事業**  
UIターン希望者に対するワンストップサービスを提供するための総合窓口を設置し、就職支援・雇用環境・住環境や子育て環境についての情報提供などを行い、移住・定住する際の不安を軽減し、安心して生活できるよう支援します。
- (2) **UIターン就業支援事業**  
町内への移住・定住及び就業定着を促進するため、大槌町に転入して就業した方に対して、一定の要件を満たす場合、助成金を交付します。
- (3) **定住促進住宅取得補助事業**  
定住を目的に当町に転入し、住宅を新たに建築又は購入した方に対して、一定の要件を満たす場合、補助金を交付します。

3 実施期間

平成28年度～

4 事業イメージ



【主要事業】

経済産業基盤	
重点⑥-2	②③ 観光資源 PR 事業

1 事業目的

観光資源の一つである、海水浴場の開設及び大槌まつり、鮭まつりを開催する中で、町内外の観光客の動向、ニーズを把握するとともに、町の魅力ある観光資源を継続して発信することで交流人口の拡大を目指します。

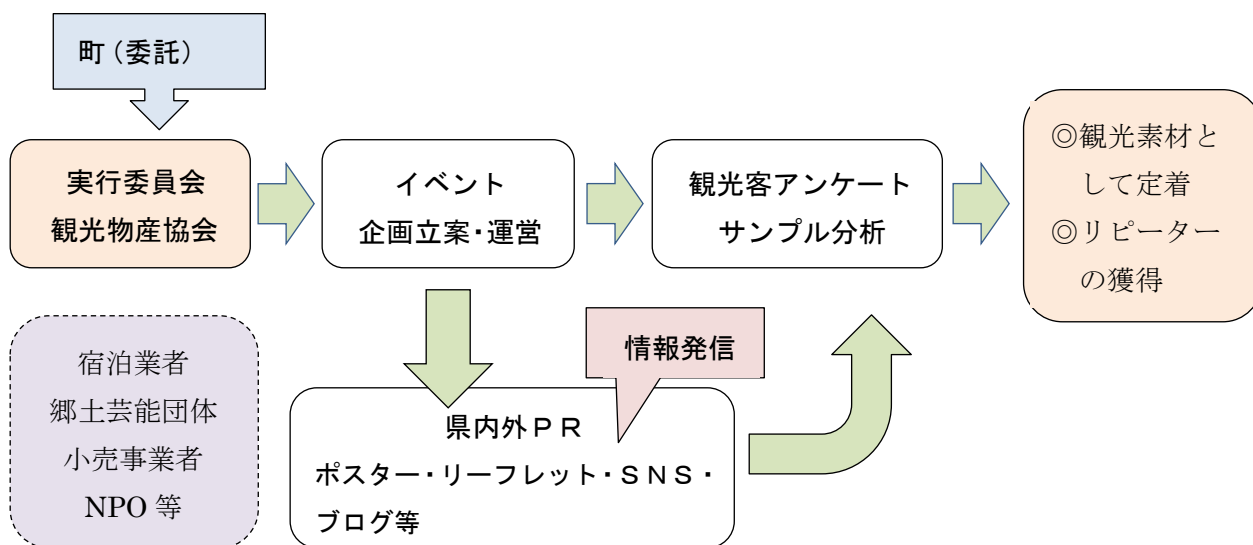
2 事業概要

- (1) 海水浴場開設（7月～8月）  
夏の観光資源として海水浴場を開設し、海の魅力を PR し誘客します。
- (2) 大槌まつり（9月）  
秋の観光資源としてまつりを開催し、まつりの魅力を PR し誘客します。
- (3) 鮭まつり（12月）  
冬の観光資源として鮭まつりを開催し、新巻き鮭発祥の地、特産品等を PR（販売）し町の魅力を発信し誘客します。

3 実施期間

平成 25 年度～平成 30 年度

4 事業イメージ



【主要事業】

教育文化基盤	
重点①－1他	②4 小中一貫教育推進事業

1 事業目的

小中一貫教育を推進し、大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障し、「チーム大槌」として学校・家庭・地域で創る教育の実現を目指します。

2 事業概要

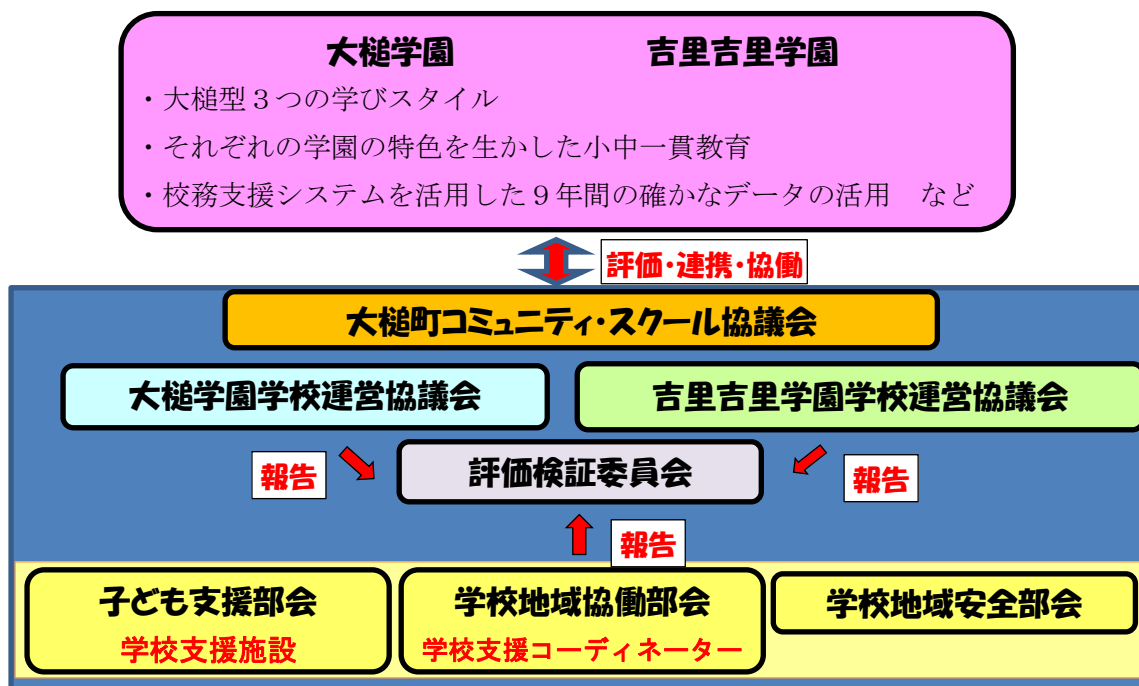
小中一貫教育推進のために以下の取組を行います。

- 9年間を貫く教育システムの構築（大槌型3つの学びのスタイルの推進、校務支援システムを活用した9年間の確かなデータの活用）
- コミュニティ・スクールの推進（地域住民参加型の学校経営の構築、学校支援コーディネーターの活用、学校支援施設との連携・協働の推進）

3 実施期間

平成25年度～平成30年度

4 事業イメージ



【主要事業】

教育文化基盤

重点①-2	⑳ ふるさと教育・復興教育推進事業
-------	-------------------

1 事業目的

復興・防災を基盤とした、大槌町独自の学習領域「ふるさと科」をいっそう充実させることにより、子どもたちに郷土を愛する心と、復興・防災に関して主体的に判断し行動できる力を育み、将来の大槌町を担う、グローバルな視野を持った人材の育成を目指します。

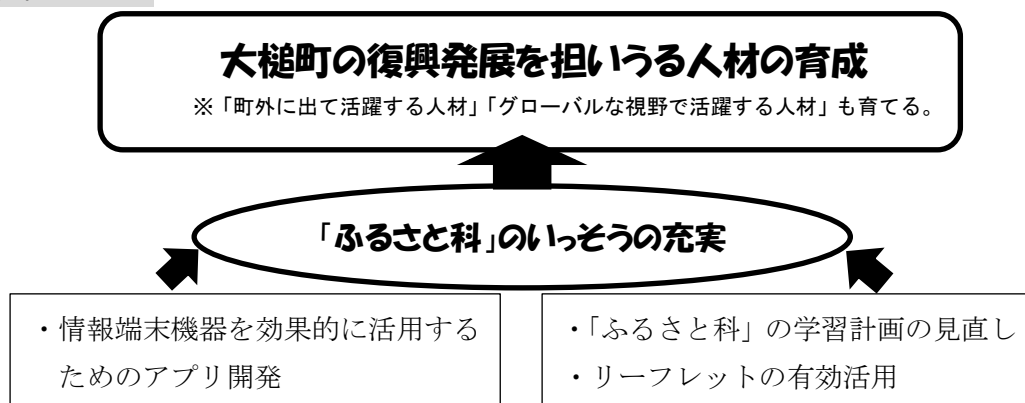
2 事業概要

- (1) 情報端末機器を効果的に活用するためのアプリ開発  
 平成27年度事業で作成した「ふるさと科リーフレット」との関連を図り、必要に応じて、児童生徒が、より詳細な地域や復興・防災に関する資料を調べられる環境を整備します。  
 また、児童生徒が調べた内容を次年度の新たな資料として蓄積し、より充実した資料作成の過程に主体的にかかわることを目指します。
- (2) 「ふるさと科」の学習計画の見直しとリーフレットの有効活用  
 「ふるさと科」のねらいと照合しながら児童生徒の変容をしっかりと見取り、郷土愛や復興・防災をテーマとした各学習活動を検証し、学習計画の見直しを図ります。  
 また、各学園の「ふるさと科」における実践事例を発表し合うことにより、「ふるさと科リーフレット」の具体的かつ効果的な活用方法について明らかにします。

3 実施期間

平成23年度～

4 事業イメージ



## 【主要事業】

教育文化基盤	
重点④－1他	②⑥ 社会教育施設等被災復旧事業 (御社地エリア復興拠点施設整備事業)

## 1 事業目的

被災した集会施設や図書館を御社地エリア復興拠点施設として移転新築することで、次のような各種活動の拠点となることを目指します。

- 中心市街地のにぎわいをもたらす拠点
- 町民の様々な文化活動の場
- 民俗芸能、音楽活動など大槌町の魅力を発信していく拠点
- 防災教育の場、震災伝承の場

## 2 事業概要

- 旧役場庁舎と御社地公園の間（大槌町末広町2番、大町7番）に、地上3階建て延床面積：約2,200㎡の図書館およびホール、会議室等の複合型施設を移転新築します。
- 大槌高校生をはじめとする幅広い町民を交えた、御社地エリア復興拠点施設の運営に係るワークショップを開催します。

## 3 実施期間

平成26年度～平成29年度

## 4 事業イメージ

御社地エリア復興拠点施設のイメージ



## 【主要事業】

## 教育文化基盤

重点⑤-4	⑳ 大槌のイトヨ情報発信事業
-------	----------------

## 1 事業目的

大槌のイトヨの希少性、そしてその生態系である湧水の貴重性について、町内外の認識を深めるとともに、町指定文化財である「源水川の淡水型イトヨ」の保護を図ります。

## 2 事業概要

大槌のイトヨの希少性、生息に必要な湧水の豊かさを町内外へ発信するため次の事業を実施します。

- 大槌のイトヨについての学習資料の整備
- 資料を活用したイトヨ、湧水についての学習機会の確保
- 専門家による講座やシンポジウムの開催

## 3 実施期間

平成29年度～平成30年度

## 4 事業イメージ

大槌のイトヨとその生息に必要な湧水の豊かさについて町内外の認識を深めるため、子どもから大人までが学ぶことができるような学習機会をつくります。また、シンポジウム等の開催により町外へも情報を発信していきます。



【主要事業】

教育文化基盤

重点⑤-10

⑳ 震災検証事業

1 事業目的

地域の安全を確保するため、災害対策の中心となるべき役場において多くの職員が犠牲になったことを検証し、その結果を防災体制強化のための教育基盤の整備に生かします。

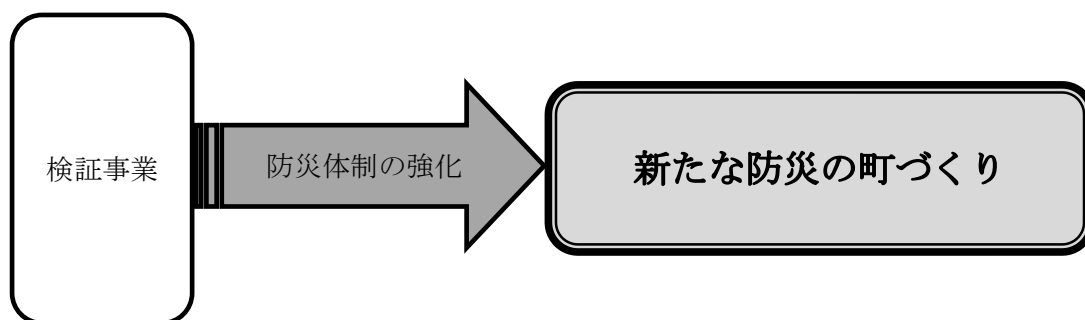
2 事業概要

- (1) 既存資料の収集、確認  
既存資料の収集や内容の確認を行います。
- (2) 職員等へのヒアリング  
震災当時の職員に対するヒアリングを行います。
- (3) 検証とりまとめ  
資料やヒアリングの結果を取りまとめます。
- (4) 検証結果を基にした防災体制の強化  
検証結果を津波災害の記録・教訓として防災体制強化に生かします。

3 実施期間

平成 28 年度～平成 29 年度

4 事業イメージ





## 4 国県所管事業

### (1) 空間環境基盤

番号	事業名	事業主体	事業概要
1	海岸保全施設等整備事業	県	被災した防潮堤等の海岸保全施設の応急的な復旧や、町の復興計画に基づいた防潮堤の嵩上げや水門等の整備を行います。
2	ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	ユニバーサルデザインに基づく復興まちづくりの推進を図るため、地域住民等に対して、ひとにやさしいまちづくりを普及啓発します。(復興計画、地域福祉計画を通じて推進)
3	三陸復興道路整備事業	国	復興道路として三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進します。
4	地域優良賃貸住宅供給促進事業	国	被災者の居住の安定に資するため、民間事業者が地域優良賃貸住宅を建設する場合建設費の一部を補助します。
5	後期高齢者医療一部負担金等の免除	岩手県後期高齢者医療広域連合	震災で被災した後期高齢者医療の被保険者について、一部負担金等の免除措置を実施します。
6	クリーンエネルギー導入支援事業	町、公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援する制度です。東日本大震災津波に関連し、地域の防犯・防災上、重要かつ緊急を要するものには、補助率を引き上げ、補助要件を緩和して実施します。

### (2) 社会生活基盤

番号	事業名	事業主体	事業概要
1	被災地地域包括ケア支援事業	県	被災した地域包括支援センター業務を支援し、巡回相談や認知症対策等の普及啓発等を実施。岩手県が公益財団法人岩手いきいき支援財団に委託し、支援している。沿岸地区での研修会を実施します。
2	民生委員児童委員活動事業	民生児童委員協議会	民生委員児童委員に対して被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実・強化させます。(講習会、実地研修等)
3	こころのケア対策ネットワーク推進事業	県	心のケア活動の充実を図るため、かかりつけ医研修、被災住民健康講座、関係機関ネットワーク会議等を実施します。
4	被災地高齢者支援事業	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援します。
5	被災地医療確保対策事業	県	全壊した県立病院及び民間医療機関の仮設診療所、仮設歯科診療所を設置します。【終了】
6	医療施設等復旧・復興支援事業	県	被災した県立病院を含む医療施設等の復旧・移転整備を実施します。(対象：釜石医療圏)【終了】
7	こころのケアセンター等設置運営事業	県	被災者のこころのケアを行う地域こころのケアセンターを設置します。(釜石地域こころのケアセンター)
8	被災地健康相談支援事業	県	被災地の保健活動、食生活、栄養支援活動を強化するため、仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導を実施します。
9	被災地口腔ケア推進事業	県	被災地における口腔ケア活動を支援するため、仮設住宅集会所等を活用し、歯科検診、口腔ケア指導等を実施します。(岩手県歯科医師会が実施)
10	被災者健診事業	国(岩手医科大学)	被災者の健康状態等の調査研究を実施します。(岩手医科大学が実施。被災地健康調査のため、18歳以上の同意のあった町民が対象)
11	被災者特定健康診査等事業	県	被災者健診等の受診環境の整備、特定健診の非対象者に対する健診を実施します。
12	地域医療医師支援事業	県	地域医療に従事する医師の確保、定着を図るため、地域医療支援センターを設置し医師を支援します。
13	医師確保対策推進事業	県	医師不足解消を図るため、医学部入学者に修学資金を貸与します。

番号	事業名	事業主体	事業概要
14	いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	震災により親が死亡、もしくは行方不明となっている児童生徒、学生に対して奨学資金を給付します。
15	児童養育支援ネットワーク事業	県	被災孤児の安定した生活環境の確保に向けた里親等への訪問を実施します。 ・(孤児)宮古児童相談所が必要に応じて個別訪問 ・(遺児)沿岸広域振興局遺児家庭支援員が戸別訪問
16	いわてこどもケアセンター設置運営事業	県	被災児童等の震災関連症状の訴えに対する専門的な精神的ケアを実施します。 ・釜石ブランチ:県立釜石病院 ・要保護児童の把握、被災児童の心のケア、保護者への情報提供等
17	被災地発達障がい児支援体制整備事業	事業者	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、釜石市に「発達障がい沿岸センター」を設置し、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施
18	臨時福祉給付金事業	国	「未来への投資を実現する経済対策」の実施に伴い、低所得者に対して臨時的措置として給付金を支給します。
19	被災地高齢者支援事業	県	応急仮設住宅や災害公営住宅で生活する高齢者等と地域住民との交流の活性化や高齢者等の健康の維持・増進を図り、新しいコミュニティでの生きがいづくりを促進するため、被災地において、高齢者等が気軽に参加できる運動教室を開催
20	介護人材確保事業	県	介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力を発信することにより被災地の介護人材を図ります。
21	介護人材就業促進事業	県	介護職員の養成及び定着を促進するため、介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら、介護職員初任者研修や介護福祉士の資格を取得することを支援します。【終了】
22	被災地サポート拠点職員資格取得促進事業	県	被災地の介護人材を養成するため、高齢者等サポート拠点等の職員が働きながら資格を取得することを支援します。

## (3) 経済産業基盤

番号	事業名	事業主体	事業概要
1	特区制度等の活用による各種優遇税制措置	県	復興推進計画において復興産業集積区域の指定及び、復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援します。
2	中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)	県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助します。
3	中小企業高度化資金貸付金	県	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施します。
4	中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	東日本大震災により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資します。
5	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対し保証料補給を実施します。
6	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	国、事業者	東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域等において、商業機能の回復を図るため、商業施設等の整備を行うまちづくり会社等に補助を行います。
7	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	県	農地等の生産基盤整備(区画整理)事業。単なる原形復旧にとどまらず、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させます。
8	防災林造成事業	県	津波により破壊された防潮林を植栽し、機能回復が図られるよう再生します。

番号	事業名	事業主体	事業概要
9	漁港災害復旧事業	県	津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施します。
10	漁港施設機能強化事業	県	被災した漁港用地などを本格的に復旧するために、漁港施設用地の嵩上げなどを実施します。
11	さけます増殖事業	県、漁業協同組合等	サケ資源の早期回復を図るため、稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策を実施します。
12	栽培漁業推進事業	県、岩手県栽培漁業協会	本県栽培漁業支援の回復を図るため、アワビ、ウニ及びヒラメ種苗等の生産・放流を支援並びに調査研究、指導等を実施します。
13	被災商店街にぎわい支援事業<+再掲>	県	被災商店街のうち事業用地の目途が立っていない地域に対し、グループ補助金の組成や共同計画の策定を支援する専門家を派遣するとともに、将来の街づくり商店街活動の中心となる人材育成を実施します。
14	県北沿岸地域特産品開発事業	公益社団法人さんりく基金	県北沿岸地域の事業者を対象に、地域の農林水産物や観光資源などの特性を活かした新商品開発や商品リニューアルの促進の取組に対し、経費を支援します。
15	いわて農商工連携推進事業	県、公益財団法人いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援します。
16	さんりくチャレンジ推進事業	県	被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の構築による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細やかにを行い、被災地域の起業を促進します。
17	地域再生営漁計画推進事業	県	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援します。
18	新規採用職員住環境整備支援事業	県	被災地の事業所に就職する者の住宅の確保及び就職支度金の支給に係る経費を支援します。
19	いわて若者活躍支援事業	県、民間	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの県内における取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成します。
20	事業復興型雇用創出事業	県	被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成します。
21	高校生インターンシップ事業に関する支援	大槌高校	就職希望者を対象に大槌高校で実施するインターンシップについて、受入れ可能な町内事業者の取りまとめを行うことにより高校生の地元就職を支援します。

## (4) 教育文化基盤

番号	事業名	事業主体	事業概要
1	いわて若者活躍支援事業<再掲>	県、民間	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの県内における取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成します。
2	被災地学校等への教職員配置事業	県	震災により被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、継続的に教職員を加配します。
3	MUFG・ユネスコ協会「東日本大震災復興育英基金」	日本ユネスコ協会連盟・三菱東京UFJ銀行	震災により親が死亡、もしくは行方不明となっている児童生徒に対して奨学資金を給付します。
4	いわての学び希望基金奨学資金給付事業<再掲>	県	震災により親が死亡、もしくは行方不明となっている児童生徒、学生に対して奨学資金を給付します。

## 5 統合事業

### (1) 空間環境基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		統合先の 第3期事 業番号
			～第1期	第2期	
1	金沢簡易水道拡張事業	金沢簡易水道施設と中山・中川原飲料供給施設の中間に位置する折合地区の水道を整備し、簡易水道として統合することにより、未普及地域解消及び管理体制の強化を図ります。	—	●	空重②3
2	公共下水道整備事業(雨水)	区画整理事業等、各種復興事業に併せた雨水排水の整備及び、地盤沈下による浸水被害の対策のための雨水排水整備を実施します。	—	●	空重②6
3	漁業集落排水整備事業(雨水)	漁業集落防災強化事業地域における雨水排水の整備及び、地盤沈下による浸水被害の対策のための雨水排水整備を実施します。	—	●	空重②7
4	住民協働観光PR実証事業(観光資源発掘・PR事業)	住民協働による観光PRの実証を行うことで、新しい形での観光PRの可能性を探り交流人口の拡大に繋がります。また、「はまぎく」等の景観作物を住民と協働で栽培することで町内の調和を保ちつつ、観光資源として確立を目指します。	—	●	経重②1

### (2) 社会生活基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		統合先の 第3期事 業番号
			～第1期	第2期	
1	情報共有会議の開催	支援団体や役場が情報共有するための会議を開催します。	—	●	社重⑤1
2	補助金・助成金発信事業	住民が補助金や助成金を使いやすくするために情報を発信します。	—	●	社重④2
3	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO等による復興支援事業	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施します。	—	●	社重④2
4	コミュニティ活動支援事業	全仮設住宅の生活の充実を図るため、仮設団地毎のコミュニティの醸成を支援します。	—	●	社重⑤1
5	コミュニティ移行支援事業	災害公営住宅の入居者による地域コミュニティ形成をサポートします。	—	●	社重⑤1
6	地域コミュニティ再生計画事業	地域コミュニティの再生に向け、自治会、集落組織等が主体となって作成する地域再生計画の策定とその実現に向けた取組に対し活動費を支援します。	—	●	社重⑤1
7	CATV利活用推進事業	情報通信基盤災害復旧事業で復旧した自主放送設備を活用し、住民への最適な提供方法を検討すると共にコンテンツを拡充することで地域住民の円滑なコミュニケーションを確立します。(変更理由:最適な提供方法及びコンテンツ拡充の検討継続のため)	—	●	空重②13
8	被災地放課後児童クラブ仮設校舎整備・設備支援事業	被災した放課後児童クラブの整備・備品等整備を支援します。	—	●	社一②2



(3) 経済産業基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		統合先の 第3期事 業番号
			～第1期	第2期	
1	若者協働推進事業 (コミュニティ再生事業)	今後の大槌町を担う若者から提案のあった復興まちづくり事業に対し協働で事業の推進を図ります。		●	社重⑤1
2	大槌町PRリーフレット作成事業	町内外の来訪者に向けて町の現状の紹介、店舗、特産品などのPRリーフレット及びポスターを作成し、県内外、特に首都圏へ配架し広く町の観光資源をPRします。	●	●	経重⑥2
3	鮭イベント企画運営委託料(観光資源発掘・PR事業)	町の魚で特産品でもある鮭を活用したイベントを実施し、町内外の観光客の動向を把握するとともに、特産品のPRと連携した観光素材として定着させ、広く発信することで交流人口の拡大を目指します。	●	●	経重⑥2
4	大槌観光資源PR事業(新山高原・大槌まつり)(観光資源発掘・PR事業)	観光資源となるイベント(新山高原、大槌まつり、鮭まつり)を開催することで、町内外の観光客の動向、ニーズを把握するとともに、町の観光資源としての魅力を継続して発信することで交流人口の拡大を目指します。		●	経重⑥2
5	住民協働観光PR実証事業(観光資源発掘・PR事業) <再掲>	住民協働による観光PRの実証を行うことで、新しい形での観光PRの可能性を探り交流人口の拡大に繋がります。また、「はまぎく」等の景観作物を住民と協働で栽培することで町内の調和を保ちつつ、観光資源として確立を目指します。		●	経重⑥2
6	三陸ジオパーク推進事業	ジオツアー企画やジオガイド人材育成等を実施することにより観光客等の交流人口の拡大を目指します。		●	経重⑥2

(4) 教育文化基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		統合先の 第3期事 業番号
			～第1期	第2期	
1	通学路の交通安全の確保に向けた合同点検の実施	関係機関と相互に連携し、合同点検を定期的を実施することにより、小学校児童等の通学路の交通安全の確保に努めます。	●	●	教重②1
2	いわての復興教育推進事業	将来の大槌町を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成します。実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育の内容の充実を図ります。(震災を教訓とした防災教育の推進)	●	●	教重①2
3	文化振興基金助成金事業(東日本大震災津波復興支援事業)	震災・津波被害を受けた民族芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成します。	●	●	教重④4
4	文化芸術活動再開支援事業	被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理にかかる費用の一部を補助します。	●	●	教重④4
5	家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成を行います。	●	●	教重③1
6	大槌文化ハウス講座	民間の支援により開設された大槌文化ハウスの活動として、引き続き同博物館・グループの支援を受けて、学術的なものから生活に直結する様々なテーマで質の高い講座を提供し、多様化・高度化する町民の学習ニーズに応えます。(東大教室@大槌、パークレイズ講座)	●	●	教重③1

番号	事業名	事業概要	実施年度		統合先の 第3期事 業番号
			～第1期	第2期	
7	町民文化祭	町民の自主的な芸術文化活動を支援し、地域の特色ある個性豊かな芸術文化の創造を進めていくため、町民の芸術文化活動の成果を発表・展示、広く町民に鑑賞の機会を提供し、豊かな町民性の高揚を図るとともに健康で活力ある住みよい町づくりと健全育成に資することを目的として開催します。	—	●	教重④4
8	文化財講座	当町には、多くの有形・無形の文化財があり、これらの文化財を適切に保存・活用し、広く町民が親しめる機会をつくっていくことが重要。文化財を紹介し、理解を深めるための講座を開催します。	—	●	教重⑤3
9	吉里吉里善兵衛顕彰事業	江戸時代に南部藩の財政を支え、飢饉に苦しむ民衆を救った大槌の豪商、歴代の吉里吉里善兵衛の功績を知らしめ、長くその名を讃えるための調査や講座を行います。	—	●	教重⑤2
10	金糞平山桜樹勢回復事業	町の貴重な文化財である山桜の樹勢を回復させ、その保護を図るとともに、重要な歴史的観光資源としても活用していきます。	—	●	教重⑤2
11	文化芸術公演支援事業	文化芸術団体等(実行委員会を含む)が当町において、当町の団体・個人が発表する文化芸術に関する講演・展示等について、その開催費用の一部を補助します。	—	●	教重④4
12	文化芸術交流支援事業	文化芸術団体が、当町を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送にかかる費用の一部を補助します。	—	●	教重④4
13	青少年芸術普及事業	子供たちに優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性の情操の涵養をはかるため実施します。	—	●	教重④4
14	若者協働推進事業 (コミュニティ再生事業) <再掲>	今後の大槌町を担う若者から提案のあった復興まちづくり事業に対し協働で事業の推進を図ります。		●	社重⑤1

## 6 終了事業

### (1) 空間環境基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	避難計画策定事業	今後のまちづくりの進展に合わせ、新たに形成される市街地における避難計画を策定し、避難路や避難施設を計画的に配置していきます。	●		
2	地域支え合い体制づくり事業(要援護者福祉マップ作成事業)	各地区での高齢者、障害者等といった要援護者の日常生活における地域住民による支え合い体制、又は災害時の円滑な避難の確保に向けた福祉マップを整備します。(大ケロ、安渡、桜木町、吉里吉里)	●		
3	大槌町福祉避難所整備事業	災害時における避難弱者を保護するための避難所(福祉避難所)に対するニーズ調査の結果を踏まえた避難所としての協定締結の推進を図る。また、施設に必要な自家発電や消耗品等を整備し、備蓄を進めます。	●		
4	防災行政無線戸別受信機整備事業	東日本大震災の被災状況や今後の防潮堤の整備状況などを踏まえ、災害発生時に迅速かつ確実に避難情報等を個々の住民に伝達するため、防災行政無線のラジオなどの機能を持つ戸別受信機を配備します。	●		
5	消防庁舎建設事業	旧大槌中学校跡地への消防庁舎建設に係る用地造成工事を平成26年8月末に完了させる予定です。庁舎建設については、釜石大槌地区行政事務組合の事業として用地造成工事完了後、平成27年度中の完成を目指しています。	●		
6	救急救助体制強化事業	多様な救急業務や大規模災害に対応するための救急救助体制の見直しと強化を行います。	●		
7	災害危険区域土地利用検討事業	災害危険区域の土地利用の考え方の整理、地区別の土地利用ゾーニング、整備手法を検討します。	●		
8	地域支援員配置事業	仮設住宅の住民の見守り支援やコミュニティ活動支援を実施します。	●		
9	町外避難者に対する地域介護予防事業	町外に避難している高齢者に対し、集まる場所の提供を行い介護予防支援を実施することで、閉じこもり予防や新たなコミュニティの形成を目指します。	●		

### (2) 社会生活基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	第4期大槌町障がい福祉計画の策定事業及び計画の実施	関係法令に準拠した地域における障がい福祉サービスの数値目標や確保策を定め、適切かつ円滑な福祉サービスの展開、支援を図ります。(大槌町障がい福祉プラン(実施計画)。H27～H29)		●	
2	食育推進計画の策定	大槌町の地域住民の栄養・食生活の改善の推進を図るため、既存の食育推進計画期間終了とともに、あらたな計画を策定します。		●	
3	地域支援員配置事業<再掲>	仮設住宅の住民の見守り支援やコミュニティ活動支援を実施します。	●		
4	大槌町保健センター整備事業	保健事業活動拠点機能となる保健センターとして、予防接種準備、診察室、調理室を整備します。	●		
5	生活機能調査事業	震災前後での心身機能の変化を追跡調査し、個別支援への対応と介護予防事業の充実を図ります。	●		



番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
6	保育所施設整備事業	町内の保育所施設等の今後のあり方について検討を進めるほか、被災した保育所施設などの復旧等に向け取り組みます。	●		
7	障害者支援施設等整備事業	地域の障害福祉サービスの拠点となる障害福祉施設、障害福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助します。	●		
8	障がい者自立支援事業	障がい者の自立に向けた就労支援や生活移行支援の円滑な推進を図るとともに、移行等に係る相談支援事業の充実化を計画的に進めます。	●		
9	福祉灯油助成事業	冬季における生活支援策として灯油の購入助成金を支給します。		●	
10	地域支援事業	介護予防事業(介護予防教室を2か所から3か所に拡大)・認知症高齢者見守り事業(認知症サポーター養成講座の拡大、権利擁護等の事業)を強化します。	●		

## (3) 経済産業基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	被災地域農業復興総合支援事業	被災した農業者に対し、機械や農業用設備を無償リースすることにより、営農再開を支援します。	●		
2	農山漁村活性化プロジェクト支援事業	産直施設や加工施設が一体となった施設として沿岸営農拠点センターを整備し、地域の営農振興や園芸の推進を図ります。	●		
3	農地等災害復旧事業	津波により被災した農地を作付が可能な状態に復旧することにより、営農再開を支援します。	●		
4	放射性物質被害畜産総合対策事業	県産牛の安全性の確保のため、必要に応じて牧草地の除染を実施します。	●		
5	共同利用漁船等復旧支援対策事業	震災により流出・滅失した漁船及び定置網等の漁具を漁協が整備する場合、その取得費用に対して補助します。	●		
6	水産業経営基盤復旧支援事業	養殖施設や漁業生産関連施設、流通・加工施設などの復旧整備に対して補助します。	●		
7	水産業共同利用施設復旧支援事業	被災した水産業共同利用施設の復旧や、利用再開に必要な機器等の整備を支援します。	●		
8	水産業共同利用施設復興整備事業(市町村設置タイプ)	被災した市町村の共同利用施設の復興を図ります。(さけますふ化施設、製氷貯水施設)	●		
9	魚市場再生プロジェクト推進事業	地元の多様な水揚げから外来船による大量陸揚げまで対応できる市場運営体制の確立を目指します。	●		
10	大槌水産加工振興プロジェクト<+再掲>	水産加工業の振興を図る組織を設置し、各者の課題にきめ細かく対応し、総合的に支援する体制を構築することで、町ぐるみで加工業の発展と大槌ブランドの形成を図ります。	●		
11	漁業協同組合経営安定対策事業	水産業の振興を図る上で、震災後に新たに設立された新おおつち漁業協同組合の経営強化対策を実施します。	●		
12	特産品ブラッシュアップ事業	町内特産品の一層の魅力向上を図るとともに、そのPRに取り組み、交流人口の拡大と町内特産品の販売促進、地域ブランド力の向上に繋がります。	●		
13	山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業	再生可能エネルギーを活用した低コストな園芸用施設と木材用簡易暖房機を導入し、産地づくりや新たな作物の取り組みを支援します。	●		

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
14	木材活用まちづくり事業	町有林木材を公共施設に提供することにより、町産材の利用を促進します。		●	
15	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの早期復旧に向け、関係機関と連携し取組を進めます。	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの早期復旧に向け、関係機関と連携し取組を進めます。	●	●	
16	異業種交流・人材育成事業	大槌地域企業連携推進委員会を再開し、企業のみならず、素材生産者、起業家等の交流の場を設け、相互の連携によるビジネスチャンスの創出、人材の育成を目指します。		●	
17	ICT分野人材育成事業(緊急雇用創出事業)	本格的な復旧・復興を後押しし、産業の再生等を図っていくため、技術進歩の著しいICT分野に関する高度な知識や技能を有する人材育成を推進します。	●	●	
18	観光物産協会運営補助事業	震災により休止中の観光協会を観光物産協会として再構築し、町内の観光物産振興を促進します。観光ツアー商品の開発、語り部ガイド、外国人旅行者の受入など、観光振興の核となる人材を育成します。		●	
19	緊急雇用創出事業	国の緊急雇用創出事業を活用し、被災求職者等を雇用する事業の町内企業等への業務委託及び町直接実施により雇用を創出します。	●	●	

(4) 教育文化基盤

番号	事業名	事業概要	実施年度		
			～第1期	第2期	第3期～
1	小中一貫教育校建設事業	今回の津波等で被災した大槌、安渡、赤浜及び大槌北の小学校4校(平成25年4月1日より4校を統合)と大槌中学校1校を、それぞれの学校区からアクセスも容易で災害危険区域外の高台に、新たに小中一貫教育校として建設します。	●	●	
2	生涯各時期に対応した学習機会の提供事業	生涯の各時期に対応した、生活体験、社会的立場、年齢健康、生活条件、興味、関心等を配慮したテーマの講座を開催し、生きがいのある調和のとれた生活を創造する一助とします。(女性のひろば、高齢者生きがいセミナー)	●	●	
3	思い出の品返還事業	東日本大震災の津波による瓦礫中から発見されたアルバムや写真等の洗浄、分類、保管、および持ち主への返還を行います。(変更理由:持ち主への返還作業を、平成27年度まで延長し、平成28年度から町で保管するため。)	●	●	
4	納骨堂・慰霊碑整備事業	身元不明者の遺骨70柱の納骨堂を整備します。		●	
5	校務支援システム整備事業	小中一貫教育の導入及び震災対応により増加した教職員の校務の負担を軽減し、児童生徒のきめ細かな指導の充実等を図ります。		●	



城山からの写真（平成 29 年 3 月 2 日撮影）

---

---

**大槌町東日本大震災津波復興計画 実施計画**

**第3期 発展期**

**平成 29 年度～平成 30 年度**

**平成 29 年 3 月 大槌町発行**

**大槌町役場総合政策部総合政策課**

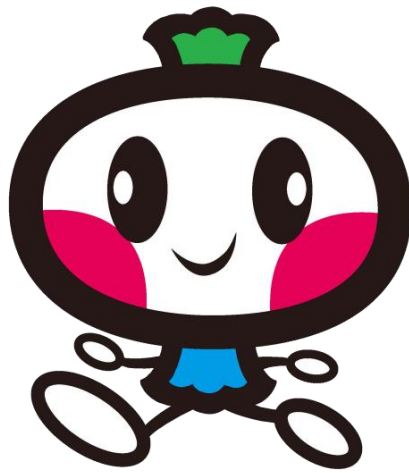
〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号

電 話：0193-42-8724

F A X：0193-42-3855

---

---



平成6年に誕生の大槌町のキャラクター「おおちゃん」  
大槌町のイニシャル「O」と大槌町の「槌」をモチーフにしています。

「おおつちファン」交流サイト

**大槌応援団**

オーチャンズ

**OCHAN'S**

<http://ochans.town.otsuchi.iwate.jp/>

おおつちよう  
大槌町

検索

OPEN!

大槌町キャラクター  
おおちゃん